

高森町観光立町推進に関する調査研究

平成 25 年 3 月

熊本県 高森町

財団法人 地方自治研究機構

はじめに

急速な少子高齢化社会の進行をはじめとして社会経済情勢が大きく変化する今日において、地方公共団体を取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような中で地方公共団体は地域産業の活性化、地域コミュニティの活性化、公共施設の維持管理、行財政改革等の複雑多様化する課題に対応していかなくてはなりません。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、地方公共団体と共同して課題を取り上げ、全国的な視点と個々の地方公共団体の地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は7つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、このうちの一つの成果を取りまとめたものです。

高森町は古くから宿場町として栄えたため、神社・仏閣が多く、阿蘇くじゅう国立公園内の一角をなす観光地にもなっています。しかし、これまで観光振興対策に重点をおいたまちづくりを行ってこなかったため、観光施策に対する十分なコンセンサスは得られていない状況にあります。このような状況のなか、「観光立町によるまちづくり」を実現するための第一歩として、「観光ブランド(湧水地・名勝地・文化財・銘木等)の発見や新観光資源(歴史・文化等)の掘り起こし」や「観光立町を支える人材の発掘・育成」を有識者や住民とともに調査研究しながら、「高森町観光立町の基本方針」を検討し、観光立町基本計画策定のための基礎情報を取りまとめたものです。

本研究の企画及び実施に当たっては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くのご指導とご協力をいただきました。

また、本研究は、地域社会振興財団の交付金を受けて、高森町と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

最後に、先の東日本大震災において被災された地域の日も早い復興をお祈りいたします。

平成 25 年 3 月

財団法人 地方自治研究機構
理事長 佐野 徹 治

目 次

序章 調査研究の概要.....	1
1 調査の目的	3
2 調査内容	3
3 調査体制及び調査のスケジュール.....	3
第1章 高森町における観光施策.....	5
1 高森町の概要.....	7
2 観光施策の現状と課題.....	8
3 観光立町に対する期待と今後のスケジュール.....	10
第2章 観光立町に向けた協議事項.....	11
1 地域資源の整理.....	13
2 地域資源を活用した提案事業.....	62
3 地域連携に関する考え方.....	105
4 推進体制に対する考え方.....	108
5 観光立町に対する基本方針（案）と将来像（案）	112
第3章 検討すべき観光施策の取組事例.....	117
1 食を核とした農商工連携による観光施策に関し検討すべき事例.....	119
2 推進体制に関し検討すべき事例.....	132
3 景観の保全・活用によるまちづくりに関し検討すべき事例.....	138
委員会・検討作業部会名簿.....	145

序章 調査研究の概要

序章 調査研究の概要

1 調査の目的

高森町は、昭和 32 年に旧高森町、旧色見村、旧草部村、旧野尻村の 4 町村が合併し誕生した人口 6,718 人(平成 22 年国勢調査)の山間へき地の町である。旧 4 町村のなかでも、旧高森町及び旧色見村は阿蘇カルデラ内に位置する一方、旧草部村及び旧野尻村は外輪山外側に位置するなど、阿蘇を中心としながらも二つの異なった環境を有している。

古くから宿場町として栄えたため、神社・仏閣が多く、阿蘇くじゅう国立公園内の一角をなす観光地にもなっているが、しかし、今日まで観光振興対策に重点をおいたまちづくりを行ってこなかったため、観光施設が十分に活用されていないとともに、その施設を糧として生活している観光関連業の取組も様々で、十分にはコンセンサスが得られていない状況にある。

このような状況を踏まえ、本調査研究は、「観光立町によるまちづくり」を実現するための第一歩として、「観光ブランド(湧水地・名勝地・文化財・銘木等)の発見や新観光資源(歴史・文化等)の掘り起こし」や「観光立町を支える人材の発掘・育成」を調査研究しながら、「高森町観光立町の基本方針や将来像」を検討し、観光立町基本計画策定のための基礎となる報告書を取り纏めることを目的としたものである。

2 調査内容

(1) 高森町の観光施策

(2) 観光立町に向けた検討事項

- ① 地域資源の整理
- ② 地域資源を活用した提案事業
- ③ 地域連携に関する考え方
- ④ 推進体制に対する考え方
- ⑤ 観光立町に対する基本方針及び将来像

(3) 先進的事例の研究

3 調査体制及び調査のスケジュール

(1) 調査体制

- ① 実施主体
本調査研究は、熊本県高森町と財団法人地方自治研究機構の共同事業として実施した。
- ② 実施体制

本調査研究では、学識経験者、地元関係者、行政関係者等で組織する「高森町の観光立町推進に関する委員会」(以下「委員会」という。)とその下部組織として「高森町の観光立町推進に関する検討作業部会」を設置し、調査方法や調査結果の分析などについて、様々な観点から議論を行いながら、調査研究を実施した。

この委員会及び検討作業部会の下に、高森町、財団法人地方自治研究機構(調査研究部)及び基礎調査機関である株式会社 J T B 総合研究所で構成する事務局を設置し、委員会での審議に必要な資料の収集並びに各種調査研究を実施した。

(2) 調査研究スケジュール (● 印は委員会 ○ 印は検討作業部会)

- 平成 24 年 6 月 5 日 第 1 回委員会
 - ① 調査研究企画書 (案) について
 - ② 高森町の地域資源とポテンシャルについて
 - ③ 新たな観光形態の流れについて
 - ④ 委員の意見・要望・期待

- 平成 24 年 6 月 5 日 第 1 回検討作業部会
 - ① 高森町の地域資源
 - ② 第 2 回検討作業部会に向けての事前調査事項及び検討事項

- 平成 24 年 8 月 27 日 第 2 回検討作業部会
 - ① 地域資源 (第 1 回検討作業部会) に関する提案の整理
 - ② 観光施策・事業に関する提案説明及び意見交換
 - ③ 意見の総括
 - ④ 第 3 回検討作業部会に向けての事前調査事項及び検討事項

- 平成 24 年 9 月 24 日 第 3 回検討作業部会
 - ① 地域資源を活かした事業提案 (第 2 回検討作業部会) に関する整理
 - ② 新たな事業提案の説明
 - ③ 食と水を活かした魅力づくりに関する提案の説明
 - ④ 観光立町にふさわしい情報発信のあり方に関する提案の説明
 - ⑤ 第 4 回検討作業部会の協議事項とそれに向けた事前検討項目等の整理

- 平成 24 年 10 月 30 日 第 4 回検討作業部会
 - ① 地域資源を活かした事業提案 (第 3 回検討作業部会) に関する整理
 - ② 新たな事業提案の説明
 - ③ 連携に関する考え方の協議
 - ④ 観光立町を推進するための体制づくりに関する協議
 - ⑤ 第 5 回検討作業部会の協議事項

- 平成 24 年 11 月 16 日 第 2 回委員会
 - ① 検討作業部会における協議内容の報告
 - ② 高森町の地域資源に関する報告
 - ③ 観光立町を推進するための事業 (案)

- 平成 24 年 12 月 7 日 第 5 回検討作業部会
 - ① 第 2 回委員会の報告
 - ② これまでに提案された事業内容の確認及び新たな提案の説明
 - ③ 連携に関する考え方の協議
 - ④ 観光立町の推進に向けた重点プロジェクト候補及び将来像に関する協議

- 平成 25 年 2 月 5 日 第 3 回委員会
 - ① 重視すべき事業案及び高森町の将来像
 - ② 観光立町を推進していくための地域連携及び推進体制に対する考え方
 - ③ 報告書の構成案

第 1 章 高森町における観光施策

第 1 章 高森町における観光施策

1 高森町の概要

(1) 自然環境

高森町は熊本県の最東端にあり、南東部は宮崎県高千穂町、北東部は大分県竹田市に接しており、九州のほぼ中央に位置している。阿蘇くまもと空港から車で約 40 分、九州自動車道熊本 I・C から約 60 分、益城熊本 I・C から約 45 分の距離である。

阿蘇の外輪山が南北に走り、阿蘇カルデラ内に開けた比較的傾斜が緩やかな高森、色見地区（標高約 500m～600m）と、外輪山外側の急傾斜地帯である草部、野尻地区（標高約 500m～800m）とに区別される。

本町の雄大な自然は、熊本都市圏をはじめ、九州 3 県の水源かん養地域となっており、白川、五ヶ瀬川、大野川の 3 水系の起点となっている。

また、8 月の平均気温が 25℃ 程度の高冷地で、雄大な景観を持つ冷涼な高原地帯であり、土地条件や気象条件を活かして、畜産、米、野菜、花きなどの農林業が盛んである。

図表 1 - 1 高森町の位置



(2) 人口

昭和 30 年及び 32 年の町村合併を経て、現在の高森町となったが、町の人口は昭和 34 年の 13,957 人をピークに減少しており、平成 24 年 12 月現在の人口は 7,128 人である。町内の 65 歳以上の全人口に占める割合は 34.6%（平成 22 年国勢調査）であり、県平均の 25.6% を上回っており、高齢化が進んでいる。

(3) 産業構造

平成 22 年国勢調査では、農林業等の第 1 次産業における就業者の割合は 24.6%であり、年々減少しているものの、県平均を上回っており、農林業が盛んであることを示している。また、第 2 次産業は 19.5%でほぼ横ばい、第 3 次産業は 55.4%で、サービス業を中心に増加傾向である。

2 観光施策の現状と課題

(1) 観光業及び観光施策の現状

本町が属する阿蘇地域は、世界最大級のカルデラ地形と阿蘇五岳が形成する雄大な自然景観や数多くの温泉地域を有していることなどから、県内では最大、国内でも有数の観光地として多くの観光客が訪れている。

このような観光資源に恵まれた地域にある本町は、阿蘇五岳と南郷谷を見渡すことができる「月廻り公園」、パワースポットである「高森殿の杉」、日本三大下り宮の一つである「草部吉見神社」、老舗の日本酒蔵元や味噌・醤油醸造元、高森田楽など、景観、歴史、食に関する多くの観光資源に恵まれているほか、休暇村南阿蘇やペンションなどの宿泊施設を有している。

また、町でも、地下水が流れるトンネルを公園として整備した「高森湧水トンネル公園」や、「九十九曲がり」と呼ばれるカーブの多い道路沿いに桜を植栽した「高森峠千本桜」などの環境整備を行ってきたほか、図表 1-2 のようなイベントを直接実施したり、間接的に支援することにより、観光客の滞在を促進させるための取組を行ってきたところである。

図表 1-2 主なイベント

時期	イベント名	主催者
2月～3月	新酒とふるさとの味まつり	高森町観光協会
3月～4月	高森峠千本桜さくらまつり	高森町
6月	はなしのぶコンサート	実行委員会
7月	高森湧水トンネル七夕まつり	高森町
8月	風鎮祭	実行委員会
10月	秋の味まつり	実行委員会
12月	高森湧水トンネル クリスマスファンタジー	高森町

(2) 観光客数の推移

上記のような取組にもかかわらず、観光客は減少傾向である（図表 1-3 及び図表 1-4 参照）。

まず、宿泊者数について、平成 23 年は約 6.4 万人で前年との比較では横ばいであるが、平成 19 年との比較ではマイナス 14.2%と大きく落ち込んでいる。阿蘇郡市全体でも、平成

23年の宿泊者数は約196.3万人であり、前年比マイナス4.9%、平成19年との比較でもマイナス14.3%と、本町同様、減少傾向にある。

また、日帰り客数は、平成23年は約78.1万人で、前年比8.3%の減、平成19年比でマイナス12.9%と、宿泊者同様、減少傾向にある。阿蘇郡市全体と比較した場合、高森町の落ち込みのほう大きい状況である。

図表1-3 宿泊者数

	高森町		阿蘇郡市合計	
	人数	前年比	人数	前年比
H19	74,885	—	2,290,187	—
H20	75,031	0.2%	2,096,586	-8.5%
H21	67,506	-10.0%	2,012,076	-4.0%
H22	64,400	-4.6%	2,064,891	2.6%
H23	64,251	-0.2%	1,963,263	-4.9%
H23とH19との比較		-14.2%	H23とH19との比較	-14.3%

図表1-4 日帰り客数

	高森町		阿蘇郡市合計	
	人数	前年比	人数	前年比
H19	896,980	—	16,263,933	—
H20	970,877	8.2%	15,016,318	-7.7%
H21	909,256	-6.3%	15,350,625	2.2%
H22	851,904	-6.3%	15,463,288	0.7%
H23	781,452	-8.3%	15,154,378	-2.0%
H23とH19との比較		-12.9%	H23とH19との比較	-6.8%

3 観光立町に対する期待と今後のスケジュール

高齢化と過疎化が進む本町においては、地域を活性化させるため、若者が安心して暮らすことができるような雇用を確保していく取組を進めることが必要である。新たな企業誘致は多くの雇用を生み出すが、企業が安価な労働力を求めて海外へと展開する中では、結果を出すことは容易ではない。

こうした状況下で新たな雇用創出が期待される分野としては、地形や自然条件を活用した農林業や、地域資源を活かした観光業が挙げられる。

特に観光業では、前記のとおり、本町及び阿蘇地域の観光客数は減少傾向にあるが、阿蘇地域全体で見れば、依然として年間約 1,500 万人が訪れ、約 200 万人が宿泊しているという巨大観光地域であり、また、熊本県においても、平成 24 年度から平成 27 年度までの「ようこそくまもと観光立県推進計画」において、「阿蘇」と「熊本城」を二大観光資源として重点的にアピールしていく方針を示している。

本町では、そうした地理的メリットや阿蘇ブランドとしての強みを最大限活かしつつ、新たな観光客を取り込むために、本町にある、自然、農産物、歴史、文化、産業などの様々な観光資源を最大限活用した新たな観光施策を展開することにより、今まで以上に集客力のある観光地として、元気で活力ある高森町の実現を目指しているところである。

また、こうした取組を通じて、町民の方々に地域の自然、歴史、文化、産業などについての知識を深めていただくことで、町民の地域への誇りと愛着を一層向上させることにつながると期待している。

今回実施した調査研究結果を踏まえ、平成 25 年度の早い時期には、高森町における観光振興施策の基本となる「観光立町推進基本条例」を制定し、その後、更なる協議を経て、平成 25 年度中には、魅力ある観光地の形成、地域産業としての観光事業の競争力強化や人材育成、環境整備などの施策を具体化した「観光立町基本計画」を策定し、全町を挙げて観光振興に取り組むこととしている。

第2章 観光立町に向けた協議事項

第2章 観光立町に向けた協議事項

1 地域資源の整理

(1) 地域資源の分野別分類

観光立町実現に向けた協議をおこなうにあたり、高森町に所在している知名度の高い、または集客に当たり有望と考えられる地域資源を抽出した。以下は抽出した資源のリスト。

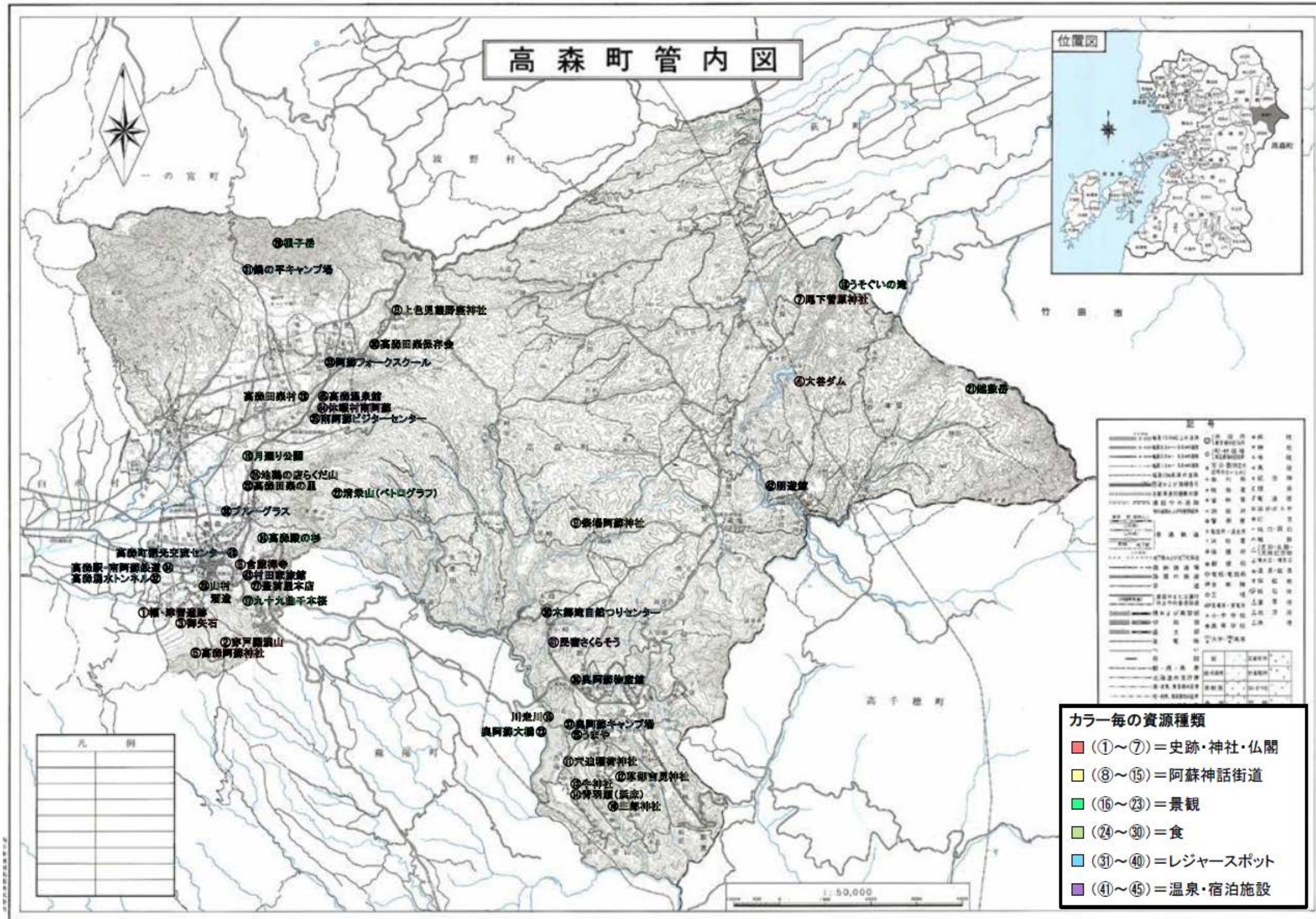
資源種類	No	資源名称	資源種類	No	資源名称	
史跡・神社・仏閣	1	幅・津留遺跡	食	24	地鶏の店らくだ山	
	2	穿戸羅漢山		25	うま屋	
	3	御矢石		26	山村酒造	
	4	大谷ダム		27	豊前屋本店	
	5	高森阿蘇神社		28	高森田楽村	
	6	含蔵禅寺		29	高森田楽の里	
	7	尾下菅原神社		30	高森田楽保存会	
阿蘇神話街道	8	上色見熊野座神社		レジャースポット	31	鍋の平キャンプ場
	9	祭場阿蘇神社			32	高森湧水トンネル
	10	三郎神社			33	阿蘇フォークスクール
	11	穴迫稲荷神社	34		高森駅・南阿蘇鉄道	
	12	草部吉見神社	35		南阿蘇ビジターセンター	
	13	牛神社	36		奥阿蘇物産館	
	14	青羽瀬（浜床）	37		奥阿蘇キャンプ場	
	15	川走川	38		ブルーグラス	
景観	16	高森殿の杉	温泉・宿泊施設		39	木郷滝自然つりセンター
	17	九十九曲千本桜			40	高森町観光交流センター
	18	うそぐいの滝		41	民宿さくらそう	
	19	月廻り公園		42	朋遊館	
	20	根子岳		43	村田家旅館	
	21	越敷岳		44	休暇村南阿蘇	
	22	清栄山（ペトログラフ）		45	高森温泉館	
	23	奥阿蘇大橋				

(2) 地域資源マップ・データベース

抽出した地域資源の所在・詳細を整理し、マップへの落とし込みおよびデータベース化を実施した。次ページより地域資源マップ・地域資源データベース。

なお、地域資源データベースの写真のうち、特に出典元が表記されていないものについては高森町の資料である。

地域資源マップ



高森町地域資源

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 1

地域資源名

幅・津留遺跡



- 近年になって発見された遺跡群で、現在も発掘中となっている。
- 県内最古の花弁状住居跡も発見されている。
- 縄文時代早期～弥生時代中期末の人々の痕跡と見られている。
- 弥生時代中期末の木棺墓が 110 基ほど確認されている。
- 当時の葬送儀礼を知るうえで、貴重な遺跡となっている。

住所・エリア

高森地区

参照 URL

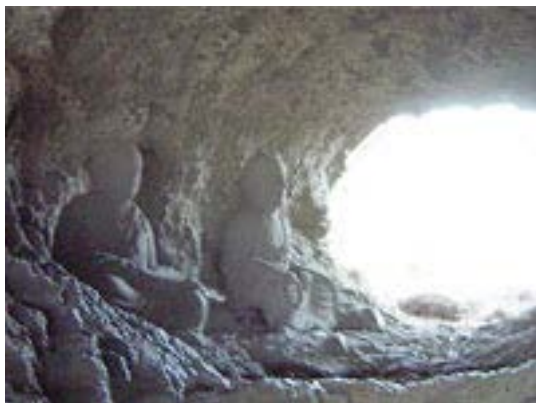
http://kyouiku.higo.ed.jp/page/pub/default.phtml?p_id=1458

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 2

地域資源名

穿戸羅漢山



- 風化作用によってできた風穴に釈迦如来像、観音像および十六羅漢の像が奉られている。
- 羅漢とは元々小乗佛教で小乗の悟りを極めたものの事を言う。
- 観音像の前に「武田吉右衛門尉永勝 宝永四年八月」と記されており、武田氏が寄進したものと考えられている。
- 穿戸は「うげと」と読む説と、「ほげと」と読む説がある。

住所・エリア

高森地区

参照 URL

http://flower-k.at.webry.info/201209/article_24.html

高森町地域資源

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 3

地域資源名

御矢石



- 阿蘇大神が宮所を定めるため放った矢が突き刺さったと云われる伝説の御矢石。
- 高森阿蘇神社北方にあり、阿蘇神話によると、「阿蘇大明神が居を定めんと矢を放たれその矢があたった大石で矢尻の跡があり、雨降っても水たまらず」と伝えられている。この地を御矢村といい、高森阿蘇神社を別名矢村社という。

住所・エリア 高森地区

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=68&pg=1

高森町地域資源

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 4

地域資源名

大谷ダム



- 戦前に建設された大規模農業用ダムのひとつ。
- 火山灰の地層で覆われ、水利に乏しかった大分県竹田市荻町に水を引くために建設された。
- 堤高 26.1m、堤頂長 98.6m
- 土木学会の土木構造物 2000 にも選ばれている。

住所・エリア 野尻地区

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=84&pg=1

高森町地域資源

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 5

地域資源名

高森阿蘇神社



- 【御祭神】健甞龍命・阿蘇都媛命外十九座。
- 社は矢村社又は矢村大明神と称しており現在名は明治以降になってつけられた。
- 矢村社と称する由緒は「健甞龍命 阿蘇国に降り国土開発の時住むべき宮居を定めんと阿蘇山上に登り南北に向ってト矢を放つ、その一矢は今の一の宮町（宮地）なる十二の宮の地に落ち、一矢は南なるこの所の大石に当たれり、これ今の御矢村の石にして寸余にわたる矢じりの跡を残すという。その矢朽ち果てたるにより、新たに神像を奉安してこれに替え鎮祭す」

住所・エリア 高森町大字高森 354-2

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=52&pg=1

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 6

地域資源名

含蔵禅寺



- 西国阿蘇三十三カ所観音霊場めぐり第19番目の寺。
- 観音は含蔵禅寺本堂ではなく、山門から入ったすぐ右手の階段を登った奥にある観音堂に安置されている。
- 含蔵禅寺の観音は子授かり、子育てに霊験あらたかであるといわれ、赤ちゃんの人形が供えてある。
- 伝承によれば、含蔵禅寺はもともと十一面観音・不動尊・毘沙門天の観音三尊を奉じた天台宗の寺院で、享禄年間（1528～32年）に高森氏により建立されたといわれている。高森惟直のころ、文溪和尚を招き禅宗（曹洞宗）に改めていると考えられている。

住所・エリア

高森町高森 1809

参照 URL

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/arinomama/ganzoujikannon.html>

資源種類：史跡・神社仏閣

No. 7

地域資源名

尾下菅原神社



- 秋季大祭りの獅子舞が有名で、熊本県指定の無形文化財に指定されている。
- 尾下菅原神社の獅子舞は「うちわ」と呼ぶ唐うちわが使われる変わった舞を伝承している。
- 大人と子供 約10名で「うちわ」を使い、大太鼓、小太鼓、鉦、笛のはやしに合わせて獅子をあおぐ。
- 神輿の出立（宮立ち）となると獅子と「うちわ」は向かい合い、「エイサアサ エイサアサ」の掛け声で、大きなうちわを左右にあおぐなかで獅子が舞う。
- 鳥居付近に着くと獅子は地面に頭をすりつけようとしたりあお向けになったりする。（これを「鳥居越し」と言う）

住所・エリア 尾下地区

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=85&pg=1

資源種類：阿蘇神話街道

No. 8

地域資源名

上色見熊野座神社



- 神殿後方の穿戸岩（ホゲトイワ）には、健甞竜命の従者鬼八法師が蹴破ったといわれる大風穴がある。

住所・エリア

上色見地区

参照 URL

<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

資源種類：阿蘇神話街道

No. 9

地域資源名

祭場阿蘇神社



- 健甕龍命（タケイワタツノミコト）と阿蘇都媛命（アンツヒメノミコト）が草部から一の宮宮地に向かう途中で、天神地祇を祭った所。

住所・エリア

中地区

参照 URL

<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

高森町地域資源

資源種類：阿蘇神話街道

No. 10

地域資源名

三郎神社



- 草部吉見神社から南に 800mにある神社。
- 吉見神社に祀られている日子八井命の第一皇子(長男)の天彦命(三郎命)が祀られている。

出典：石橋里香部会員提供

住所・エリア

芹口地区

参照 URL

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/arinomama/roujumeibokuichi.html>

高森町地域資源

資源種類：阿蘇神話街道

No. 11

地域資源名

穴迫稻荷神社



- 牛馬の神様として尊信されていて、県内外からの参拝者が足を運ぶ。
- 特に、初午の時は賑わいをみせる。

住所・エリア

芹口地区

参照 URL

<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

資源種類：阿蘇神話街道

No. 12

地域資源名

草部吉見神社



- 草部神話の主人公・日子八井命（ヒコヤイノミコト）を主神とする。
- 下り宮神社として有名。
- 日子八井命は、神武 69 年 8 月 5 日、日向国高千穂の峰より勅命を受けて草部の郷に来られ、住民を懲らしめていた大蛇を征伐し、大蛇が住んでいた「吉ノ池」に宮居を定めた。その時に「吉ノ池」を埋め、宮柱を立て、屋根や壁を草で覆った事から「草壁」といい、後に「草部」に改められたと言われている。

住所・エリア

草部地区

参照 URL

<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

資源種類：阿蘇神話街道

No. 13

地域資源名

牛神社



- 牛頭大王（ゴズダイオウ）が祭神。伝承によれば、吉見神社の日子八井命が現れたときに、応対した土地の神で、顔が牛のようであったといわれている。

出典：（右上・左下・右下）田楽 奥阿蘇HP

住所・エリア

草部地区

参照 URL

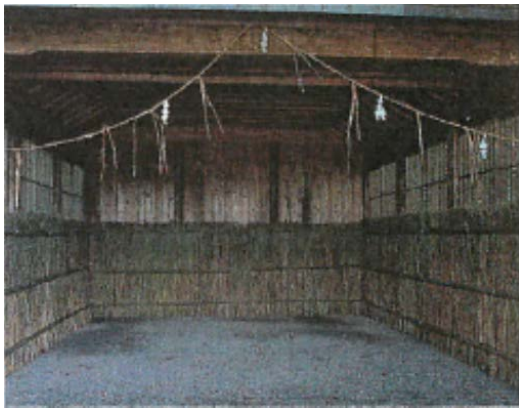
<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

資源種類：阿蘇神話街道

No. 14

地域資源名

青羽瀬（浜床）



- 草部吉見神社の大祭（7月31日）で御神輿が休憩する所。
- 草部の地名の起こりともいう。浜床は地元の呼び名。
- 原野で刈り取った青萱で編んだ薦で壁と床を囲むようにしつらえる。

出典：（左上・左下・右上）『阿蘇神話街道』（山村将護著）

住所・エリア

草部地区

参照 URL

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/arinomama/roujumeibokuichi.html>

高森町地域資源

資源種類：阿蘇神話街道

No. 15

地域資源名

川走川



- 草部神話では日子八井命は高千穂から川走川を遡上し菅山から草部に入ったとされている。

住所・エリア

芹口地区

参照 URL

<http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

資源種類：景観

No. 16

地域資源名

高森殿の杉



- 黒岩峠につながる細い道を通り、その先にある牧場付近の杉並木の中にたたずむ巨大な2本の木。
- 高森町にあるパワースポットの一つ。
- 樹齢400年以上と言われており、幹周りも10mを優に越える。
- この地は、高森城主高森伊予守惟直及び三森兵庫守能因の自刃の地として伝えられている。
- 周辺には草花が根づいており、非常に美しい。

住所・エリア

高森地区

参照 URL

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/arinomama/takamoridon.html>

高森町地域資源

資源種類：景観

No. 17

地域資源名

九十九曲千本桜



- 高森峠の麓から延長4 kmのヘアピンカーブが多いところから通称“九十九曲り”とよばれ、春は6,000本の桜が華やかに沿道を飾る。
- 麓から頂上までは標高差があるため、比較的長期にわたって花見が楽しめる。
- 春は三合目付近で「桜まつり」が開かれ、大勢の花見客で賑わう。

住所・エリア

高森地区

参照 URL

<http://www.mapfan.com/spotdetail.cgi?SPOTCODE=S14KIDS>

資源種類：景観

No. 18

地域資源名

うそぐいの滝



- 幻の滝「うそぐいの滝」は、高森町津留地区の大野川の上流、山部深い場所に位置している。
- 森林の中を抜け、急斜面となって、ロープにつかまり、はしごを下るなどの難所を過ぎ、約30分ほどで滝に到着。
- 最高落差30メートル。断崖を水しぶきをあげながら勢いよく落ちる様は圧巻。
- 年中水量が変わらないことも魅力の一つで、天然マイナスイオンたっぷりの滝周辺は癒しスポットの一つ。
- 非常に危険なので、午前中、ガイドの同行が必須。

住所・エリア 津留地区

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=94&pg=1

高森町地域資源

資源種類：景観

No. 19

地域資源名

月廻り公園



- “新しくまもと百景”の1位に選ばれたこともある高森町の絶景スポット。
- 根子岳やらくだ山など、阿蘇の山を一面に見渡すことができる。
- ヒツジ・ヤギ・馬などの動物が放し飼いされ、のんびりムードたっぷり。
- 一万坪の大広場のほかに、田楽やそばがいただける食事処や温泉館などが点在している。
- 自然の元で過ごすには何とも気持ちが良い、小さな子ども連れのファミリーで賑わっている。

住所・エリア

高森地区

参照 URL

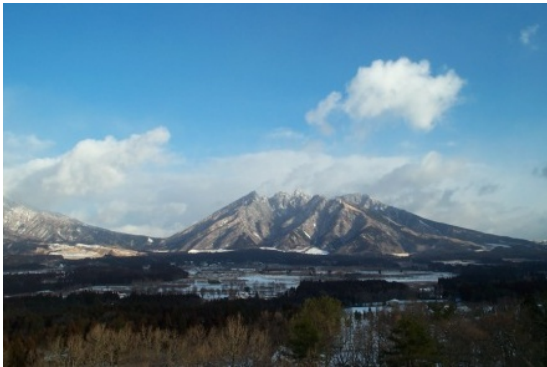
<http://e-kumamoto.info/eria/kouen/tukimawari.htm>

資源種類：景観

No. 20

地域資源名

根子岳



- 阿蘇五岳の一つ。
- ギザギザの形については、根子岳が阿蘇のどの山よりも高い山になろうと、鬼の力を借りて岩を積み上げたところ、阿蘇大明神の怒りに触れ頭をピシヤリピシヤリと叩かれて出来たという言い伝えが残っている。
- 根子岳の中央部には一大巨岩「天狗岩」が天空にそびえている。
- 中岳に次ぐ高峰で標高 1,433m、珍しい山の形から多くの人に愛されている。

住所・エリア 上色見地区

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=95&pg=1

高森町地域資源

資源種類：景観

No. 21

地域資源名

越敷岳



- 標高 1,060m。
- 秋になると美しい紅葉を眺めることができる。

住所・エリア

津留地区

参照 URL

http://homepage2.nifty.com/yama_aruki/kosiki-yuruki.html

高森町地域資源

資源種類：景観

No. 22

地域資源名

清栄山（ペトログラフィ）



- 南阿蘇外輪山の一つで、標高 1,006m。
- コンクリートの自然歩道がある。
- 山頂からは根子岳、高岳を一望することができる。
- 神の祠近くにはペトログラフィ（古代文字）が描いてある大岩が存在する。

住所・エリア

高森地区

参照 URL

http://www.geocities.jp/aosora_nosita/tozan_seieizan.html

高森町地域資源

資源種類：景観

No. 23

地域資源名

奥阿蘇大橋



- 五ヶ瀬川の支流である川走（かわばしり）川溪谷に架かる大橋。
- 川からの高さは120mもあるこの橋は「耐候性鋼材」という特殊な鋼材を使用していて、無塗装でありながらチョコレート色をしている。

住所・エリア 草部地区

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=79&pg=1

高森町地域資源

資源種類：食

No. 24

地域資源名

地鶏の店らくだ山



- 伝統的な作りの家屋で炭火焼の地鶏を楽しむことのできる地元住民にも人気の食スポット。
- 開業以来守り続けてきた秘伝のたれに、厳選した地鶏を漬け込んだものを炭火で焼き、ハサミで切って食べる。

出典：高森町観光協会 HP

住所・エリア

高森町高森 2693-4

参照 URL

<http://www.rakudayama.com/index.html>

高森町地域資源

資源種類：食

No. 25

地域資源名

うま屋



- 国道 325 号線、奥阿蘇大橋の脇にあるヤマメ料理の食堂。
- 人気のメニューは、ヤマメ定食、ヤマメうどん・そば。

出典：高森町観光協会 HP

住所・エリア

高森町 935-2

参照 URL

<http://aso-takamori.jp/member/eat.html>

高森町地域資源

資源種類：食

No. 26

地域資源名

山村酒造



- 現在の酒蔵は、万延元年(1860年)に建てたもので、南国九州とはいえ標高550mの地点にあって、清涼の夏も然ることながら、極寒の冬もまた格別。
- 「阿蘇の酒れいざん」は、まさに阿蘇の米、阿蘇の水、阿蘇の人によって醸され、育まれてきた文字通りの「阿蘇の酒」。
- 霊山阿蘇のその世界一広大な外輪山より滾々と湧き出る山水は、飲用はもとより、醸造にも適した清冽な伏流水。

住所・エリア

高森町高森 1645

参照 URL

<http://www.reizan.com/>

高森町地域資源

資源種類：食

No. 27

地域資源名

豊前屋本店



- 豊前屋では昔ながらの伝統の味を堪能できる生醤油をはじめ、蔵主の探究心から生まれた梅しょうゆ・馬刺醤油など、醤油のあらゆる魅力を生かした商品を開発している。
- 2011年8月30日、マルキチ醤油醸造元の直営店「阿蘇 醬庵」（あそ ひしおあん）がオープン。

住所・エリア

高森町高森 1231

参照 URL

<http://www.asonokura.jp/index.html>

高森町地域資源

資源種類：食

No. 28

地域資源名

高森田楽村



- 阿蘇五岳の1つ、根子岳を背景に当地郷土料理「高森田楽」が食べられる。
- 炭火でこんがり焼いた味噌は絶品。
- 季節の野菜等を10年以上ねかせ、化学調味料は一切使用していない秘伝のタレも自慢。
- 田楽定食 - 1,790円 ・ 阿蘇のあか牛定食 - 3,900円 ・ 肥後カルビ定食 - 2,100円 ・ 地鶏定食 - 1,680円

住所・エリア

高森町上色見 814-2

参照 URL

<http://aso-takamori.jp/member/eat.html>

高森町地域資源

資源種類：食

No. 29

地域資源名

高森田楽の里



- 高森田楽は、およそ 250 年前に諸国行脚に出た当地の村人が、京都や出雲で豆腐の田楽を食べて帰り、それをこの地特産の里芋「つるの子いも」に応用したのが始まりと言われている。
- お土産処けやき屋（1F）、喫茶かざぐるま（2F）の構成。
- 田楽定食：山菜の付出し、生揚げ、田楽（いも・やまめ・豆腐・沢蟹となす・こんにゃく）、だご汁、きびめし - 1,790 円

出典：高森田楽の里 HP

住所・エリア

高森町高森 2685-2

参照 URL

<http://www.dengakunosato.com/eigyounai.html>

高森町地域資源

資源種類：食

No. 30

地域資源名

高森田楽保存会



- 高森田楽保存会という名前は、鎌倉時代から続くという高森の田楽にこだわった先代がつけた。
- 1万坪に及ぶ敷地に築130年の建物は、その先代の民家をお店としてそのまま利用したもの。
- 母から娘・嫁へと受け継がれた三年味噌をぬり、炭火で焙った四季折々の料理を堪能できる。
- 高森田楽コース（基本コース） - 1,790円
（山女魚1串、生揚げ1皿、豆腐1串、季節の山菜と蒟蒻1串、鶴の小芋1串、とうきびご飯、山菜だご汁、香の物）

出典：高森町観光協会 HP

住所・エリア

高森町上色見 2639

参照 URL

<http://aso-takamori.jp/member/eat.html>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 31

地域資源名

鍋の平キャンプ場



- 牧草地にあるテントサイドは傾斜があって平らでは無く、少し張りにくいものの、非常に良いロケーションである。
- 近くには高森温泉と月廻り温泉があり、管理棟で割引券がもらえる。
- 牧草地なので牛のフンに遭遇する恐れあり。

住所・エリア 高森町上色見 1-12

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=92&pg=1

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 32

地域資源名

高森湧水トンネル



- 高森町を代表する歴史的な地域資源。
- 高森トンネルは、昭和 48 年 12 月、高森から高千穂までの 23.2 km を結ぶ鉄道延長工事として着手されたが、昭和 50 年以降、度重なる出水により町の水源が切断されたため、工事が中止された。
- 現在はトンネルを水源地や公園として活用している。
- 中は電飾が飾られクリスマスのイルミネーションのよう。
- 開放されている坑道の奥には、水に特殊な音波を与え球体にし、特殊なストロボの光によって、流れ出る水玉がゆっくり上下したり、停止しているように見せる「ウォーターパール」という装置がある。

住所・エリア

高森町高森 1034-2

参照 URL

http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=98&pg=1

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 33

地域資源名

阿蘇フォークスクール



- 平成 15 年に廃校となった上色見小学校の木造校舎を活用し、NPO 法人阿蘇フォークスクールが主体となって様々なイベントを開催している。
- 郷愁が漂う木造校舎と、根子岳を背景にしたロケーション、雄大な自然に囲まれた環境が特徴。
- 日常的な活動としては、カフェ「木の珈舎」、歴史資料館、えほんの館、天文台、アトリエなどがある。

住所・エリア

高森町上色見 1390-1

参照 URL

<http://asofolkschool.eco.to/>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 34

地域資源名

高森駅・南阿蘇鉄道



- 南阿蘇鉄道の立野～高森間を走るトロッコ列車は、雄大な山並みを眺めながら約1時間でゆったり走る。
- 阿蘇五岳の南側を走る。
- トロッコ列車は貨車を改造した列車で、客車3両に前後に小さな機関車を2両連結している。
- 駅にはC12型蒸気機関車が保存されている。
- 南阿蘇村の駅「南阿蘇水の生まれる里白水高原駅」は日本一長い駅名。

住所・エリア

高森町高森 1537-2

参照 URL

<http://www.mt-torokko.com/index.html>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 35

地域資源名

南阿蘇ビジターセンター



- 阿蘇くじゅう国立公園内に位置し、南外輪山の麓で、正面に根子岳など阿蘇五岳を望む。
- 阿蘇の自然や人々の暮らしなどを写真や映像、ジオラマなどをつかってわかりやすく紹介している。
- 自然ふれあい専門のスタッフが常駐し、いつでも気軽に自然体験を楽しむことができる。
- 隣接する阿蘇野草園や阿蘇の雄大な自然をフィールドに、年間を通して様々なイベントを行っている。
- 自然観察会・トレッキング・竹細工・ミニクラフト・葉っぱ遊び・ネイチャーゲームなどが楽しめる。

住所・エリア

高森町大字高森 3219

参照 URL

<http://www.minamiaso-vc.go.jp/outline/>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 36

地域資源名

奥阿蘇物産館



- 熊本県南阿蘇と宮崎県高千穂の真ん中、高原のドライブステーション。
- 阿蘇・高森の厳選された素材を使った郷土色豊かな食事を提供している。
- 観光バスやトレーラーも駐車できる広々とした駐車場も完備。
- 地元の採れたて野菜、そして阿蘇の湧水で育ったお米、手作りケチャップやドレッシングなどを販売。
- 手作りハム・ソーセージなどの特産品をはじめ、地元で採れた素材を使ったお菓子も販売している。

住所・エリア

高森町草部 1170-2

参照 URL

<http://okuaso.net/>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 37

地域資源名

奥阿蘇キャンプ場



- 奥阿蘇キャンプ場は高森町の東部に位置し、東に祖母山、南に高千穂の峰々、北は久住連山、西に阿蘇根子岳を望む真ん中にある自然を愛する人々の体験ゾーン。
- インフラがフル装備でオールシーズン快適なバンガロー、電気・水道完備のオートキャンプ場、常設テント、フリーサイトと4つのスタイルを選択可能。
- ループスライダー、ローラースライダー、展望台も完備。

住所・エリア

高森町草部 1009

参照 URL

<http://okuaso.net/>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 38

地域資源名

ブルーグラス



- 乗馬クラブ・レストラン・宿泊施設を兼ねるレジャー施設。
- 「アニマルセラピー」を兼ねた体験乗馬で、初心者、老若男女、どなたでも体験可能。
- レストラン 「旨乃蔵」、コテージ 「ブルーグラス」も経営している。

住所・エリア

高森町高森 2814

参照 URL

<http://www.aso-bluegrass.com/company.html>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 39

地域資源名

木郷滝自然釣りセンター



- 全長 1,500m（ルアー&フライ区間は約 700m）の流程は変化に富んでおり 1 日中釣っても飽きない。
- テラスからは釣り場が一望でき、魚が釣れると歓声があがる賑わいも見られる。
- ヤマメ定食をはじめ、滅多に食べられないイワナなどの刺身もオーダー可能。

住所・エリア

高森町草部 750

参照 URL

<http://www11.ocn.ne.jp/~kigou0ts/>

高森町地域資源

資源種類：レジャースポット

No. 40

地域資源名

高森町観光交流センター



- 「食のスペース」や「バス待合所」、セミナーや講演会等に使用できる「交流ホール」、町の観光情報を発信する「情報発信コーナー」、さまざまなイベントに活用できる「ステージテラス」などが備えてある。
- 外の「中央多目的広場」には、森林浴などを手軽に体験できる散策路やゆるやかな流れのせせらぎなどがある。
- 熊本空港までのバスが出ている。

住所・エリア 高森町高森 1614-3

参照 URL http://www.town.takamori.kumamoto.jp/kihon/pub/detail.aspx?c_id=48&id=39&pg=1

高森町地域資源

資源種類：温泉・宿泊施設

No. 41

地域資源名

民宿さくらそう



- 主人手造りの露天風呂や、すぐそばに広がる四季の野草園が魅力の自炊民宿。
- 竹細工作り等（要予約、500円～）や広い庭でのバーベキュー、かまど炊飯体験も。
- NHK総合番組内で紹介されたことがある。

出典：「スマイル探検隊」HP

住所・エリア

高森町草部 221-2

参照 URL

http://smaken.jp/user/usc_to.cgi?up_c1=24285

高森町地域資源

資源種類：温泉・宿泊施設

No. 42

地域資源名

朋遊館



- 町運営の公共温泉施設、読みは ”ホウユウカン”。
- 泉質は「カルシウム-ナトリウム温泉」。

住所・エリア 高森町津留 43-1

参照 URL <http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~kakoza/spareport/kumamoto-spa/takamori-houyuhkan.htm>

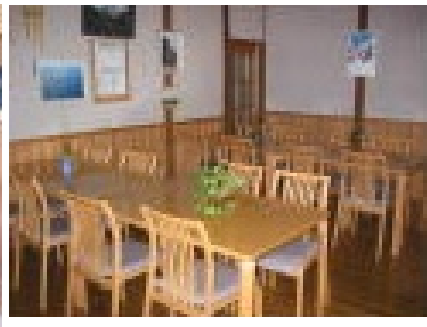
高森町地域資源

資源種類：温泉・宿泊施設

No. 43

地域資源名

村田家旅館



- 大小9部屋で構成される小規模旅館。
- 四季折々の食材を使用した創作料理が人気。
- 食事は日替わりで、バラエティ豊かな高森特産の食を提供する。

出典：村田家旅館 HP

住所・エリア

高森町高森 1672

参照 URL

<http://www13.ocn.ne.jp/~okuaso/>

資源種類：温泉・宿泊施設

No. 44

地域資源名

休暇村南阿蘇



- 阿蘇山の東麓にあり、阿蘇五岳が目の前に広がるロケーション抜群の休暇村で、敷地内にはテニスコートや多目的グラウンドなどのスポーツ施設も充実しており、合宿には最適。
- 夕食バイキングでは、名物郷土料理、田楽や山女魚の塩焼き、だご汁をはじめ、オープンキッチンで、ステーキの食べ放題や肥後牛の焼きしゃぶ(時季により変動)を提供。
- 色見の湯（サウナ・つぼ湯・内湯・露天風呂）。
- 計 70 部屋（和室 61、洋室 9）。

出典：休暇村南阿蘇 HP

住所・エリア

高森町高森 3219

参照 URL

<http://www.qkamura.or.jp/aso/>

高森町地域資源

資源種類：温泉・宿泊施設

No. 45

地域資源名

高森温泉館



- ジェットバスや打たせ湯浴など、趣向を凝らした湯が 13 種類もある温泉施設。
- アルカリ性単純温泉の湯は素肌にやさしい美人の湯、車椅子の方も無理なく入れるスロープ付き小浴場や、浮力の作用で体が軽くなり、心臓に負担なく筋力強化ができる歩行浴もある。

住所・エリア

高森町上色見 2803

参照 URL

http://www.aso-aso.com/018hot_spring/takamorionsenkan/

2 地域資源を活用した提案事業

(1) 事業内容・協議事項

各部会員より受けた提案事業内容について、今後の事業展開に向けた参考資料とするため、食・歴史・景観・体験・広報の5つの分類に分けた上で整理した。また、「期間」として、試行的にでもすぐに事業を開始すべき案件を「短期」、関係機関との調整を重ね、事業性・実現可能性・収益性等を検証しつつ実施すべき事業を「中・長期」という分類も実施した。以下は提案された各事業のリストおよび詳細を記したデータベースである。

分類	No	提案名	期間
食	1-1	雨宿りカフェ	短期
	1-2	野菜と水を活かした高森の観光産業創出事業	短期
	1-3	高森でんでん祭り	短期
	1-4	厳かな水のイメージづくり	短期
	1-5	フードコートの設置	中・長期
	1-6	高森の醸造文化を核とした観光地づくり	中・長期
	1-7	農産物・特産品の販売所設置	中・長期
	1-8	た・の・し・く高森いちいち運動	中・長期
歴史	2-1	巨木と大樹を周遊する崇高な森巡り	短期
	2-2	遺跡展示・発掘体験コーナーの設置	中・長期
	2-3	遺跡発掘ボランティアツアーリズム	中・長期
景観	3-1	日本で最も美しい村連合への加盟	短期
	3-2	阿蘇の草原で星祭	短期
	3-3	阿蘇ガーデニング街道	中・長期
	3-4	草わらを活用した集落景観づくり	中・長期
	3-5	千本桜周辺を核とした3Fツアーリズム	中・長期
	3-6	観光計画に則した景観条例制定	中・長期
体験	4-1	駐在区紹介ブースの設置	短期
	4-2	エコツアーリズムの実践	短期
	4-3	グリーンジムによる未病クラブ事業	中・長期
	4-4	教育ツアーリズムの実践	中・長期
	4-5	ヘルスツアーリズムの実践	中・長期
広報	5-1	水をキーワードにした広報	短期
	5-2	I C Tを活用した観光情報戦略	短期
	5-3	高森町と天草市の観光連携協定	中・長期

1-1	雨宿りカフェ	食
-----	--------	---

● **提案者**

古賀 遼也 部会員

● **事業主体**

- 農家

● **事業目的**

- 農家と観光客のマッチング・交流を図る場をつくり、高森の魅力の一つとして売り出していく。
- 農家の方々の雨の日の空き時間を有効活用してもらおう場を作り、農家の副収入減を確保するとともに、生きがいを見出してもらう。
- 雨の日に行ける観光スポットを創出し、高森の集客力を高める。

● **事業内容**

雨の日にオープンする「雨宿りカフェ」を作る。阿蘇地域は降雨量が熊本県内では比較的多いが、観光客にとって雨の日に過ごせるスポットは少ない。また、農家の方々も雨の日は仕事ができないことが多い。そこで、農家の方々によって雨の日にだけオープンさせるカフェを作り、コーヒーや地元特産のおやつ、農家の生産品などを販売する。カフェは地域と観光客の交流の場として機能させることで、観光客にとって魅力的な観光スポットとして定着させる。

● **提案事業に対する意見**

- 雨の日・冬場をどうするかは高森にとって大きな課題なので、非常に良いアイデアではないだろうか。
- 阿蘇フォークスクールと農家で連携し、「秋津野ガルテン」のような小学校跡地を使ったバイキング形式レストランの様な取組をできると良いのでは。
- 観光客と農業従事者を「食」でつなげる、という取組はシンプルで分かりやすい。

1-2	野菜と水を活かした高森の観光産業創出事業	食
-----	----------------------	---

● 提案者

株式会社 J T B 総合研究所

● 事業主体

- 高森町
- 水・食に関わる事業者
- 一元化された事業実施主体

● 事業目的

- 高森町の野菜と水の魅力を活かした取組により、集客力を強化する。
- 継続した事業実施を促せるよう、実施主体の一元化による環境整備をおこなう。

● 事業内容

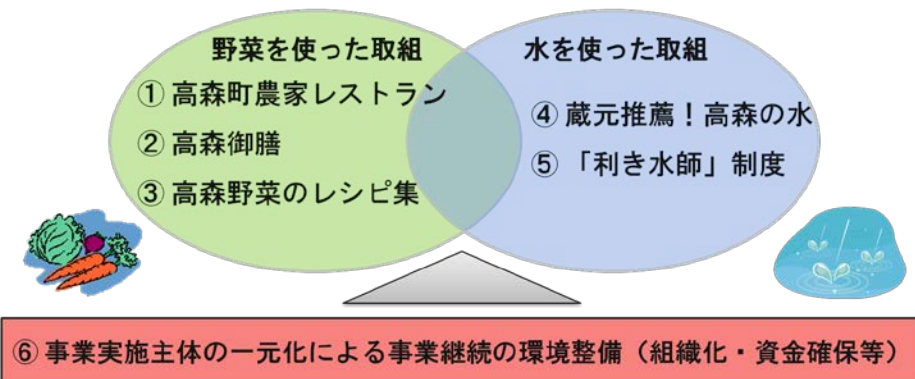
高森町の魅力である「野菜」と「水」の魅力を最大限引き出すため、高森農家レストラン・高森御膳・高森野菜のレシピ集・蔵元推薦！高森の水・「利き水師」制度という5つの事業を実施する。また、その事業を実施する主体を一元化するための環境整備を整え、実行力のある体制で事業を推進する。

● 事業全体のイメージ

野菜と水を活かした高森の観光産業創出事業

野菜と水を活かして稼げる高森町を実現するためには・・・

- ・ 大胆かつ差別化された事業の実施
- ・ 事業全体のコアとなる新たな取組＋既存の取組の魅力度向上
- ・ 事業実施資金の確保&事業主体の一元化による事業継続のための環境整備



1-3	高森でんでん祭り	食
-----	----------	---

● **提案者**

江藤 訓重 委員

● **事業主体**

- 高森町
- 高森町内の飲食店組合【「木金」（居酒屋）や「山見茶屋」（田楽など）】

● **事業目的**

- 冬に関連した商品開発による冬期の入込客数の増加を目指す。
- 新たな特産品の開発により、中心商店街の活性化を促す。

● **事業内容**

高森町は冬の入込客数をいかに確保するかが大きな課題となっているが、販売力のある商品もイベントも少ないのが現状である。そこで、高森田楽と同じ地元産の食材と調味料を使用した「高森おでん」を開発し、地酒などと併せて冬の高森を楽しむ「高森でんでんまつり」を企画する。高森おでんは高森田楽に次ぐ新たな高森の食として位置づけ、中心商店街を中心に売り出していく。

● **提案事業に対する意見**

- おでんと酒は切っても切れない関係である。高森町に立ち寄ってもらうのではなく、滞在してもらう、という事を考えると、町内でお酒を飲んでもらうのが一番である。そういう意味でも、おでんを開発するのは良いアイデアだと思う。
- でんでん祭りに関しても、おでんの認知度をアップさせるのに有効だと思う。おでんグランプリのようなイベントにすることができれば、今のところ先例が無いので、注目度が高くなるのではないだろうか。
- 飲食店組合だけでなく、観光協会にも協力して頂きたい。特に、観光協会会長は、料理関係のネットワークを生かした町おこしや地元高校の存続を強く望んでいる。斬新なおでんの開発を高校生などにも依頼したら面白い。町全体を巻き込んだ取組に育てることが大事である。

1-4	「厳かな水」のイメージづくり	食
-----	----------------	---

● **提案者**

古賀 遼也 部会員

● **事業主体**

- 高森町全体
- 水に関わる事業者・生産者

● **事業目的**

- 南阿蘇村の水との差別化を図り、「水のまち高森」の認知度を向上させる
- 高森の水をアピールするための共通認識・キーワード・コンセプトの確立し、地域全体で取組を加速させる土壌づくりをおこなう。

● **事業内容**

「厳かな水」をキーワード・コンセプトとして高森の水のイメージづくり・ブランドづくりを行う。高森町の水源は南阿蘇よりも少なく、「水源の村」というイメージでは南阿蘇村には敵わないのが現実である。そこで、水源が少ないことを逆手にとって、高森の水は貴重な水、厳かな水というコンセプトで様々な事業を推進する。高森の水は白水の最源流であり、標高の高い所から流れている、という特徴がある。また、「洗川」や「紺地の池」など、水に関連した神話由来の地名が複数存在する。こういった特徴も、「厳かな水」というコンセプトに繋げやすい。

● **提案事業に対する意見**

- ブランド力・認知度両面で白水とは大きな溝を開けられているので、斬新な方法でブランドづくりをおこなっていく必要がある。
- 「厳かな水」と聞いて、吉見神社の湧水を思い浮かべる。水不足の時に、その水を農業用水として使ったという伝説があるので、そういった物語を活用していきたい。
- 白川水源と湧水トンネルは水系が明らかに異なると聞いた。湧水トンネルは外輪山からの水で、阿蘇さんの火山灰なので降った雨が早く地表に出てくる。それを学術的に裏付けて説明すると良いのでは。
- 高千穂町も雨や水がそれほど多いところではないが、水に関する神話があり、御神水として秋元神社を大学の先生が調査したら、その水は日本でも有数のきれいな水であり、美味しいという評価であった。水の話をもとめて、ガイドを育成すると良いのではないか。

1-5	フードコートの設置	食
-----	-----------	---

● **提案者**

津留 智幸 部会員

● **事業主体**

- 高森町
- 高森町内の飲食店組合・各婦人部

● **事業目的**

- 高森町の食の魅力を発信する基地としての機能整備をおこない、地域の食の魅力を結集させる。
- 湧水トンネル公園周辺の整備により、公園の集客力強化を目指す。

● **事業内容**

高森町のオリジナル料理の開発を行い、提供する場としてフードコート設ける。また、高森の「食」の魅力を発信する基地として、B級グルメイベントなど各種イベントをフードコートにて開催する。現在、様々な組織が個別に食の開発や情報発信を行っているが、それを一点に集中することによって効果的な取組を加速させる。フードコートには一点集中の際の基地としての機能を担ってもらい、地域の「食」の魅力を盛り込んでいくことで、集客力の高い観光施設として確立していく。その中で、湧水トンネル公園の整備を同時進行でおこなっていき、公園の魅力度向上にもつなげていく。

● **提案事業に対する意見**

- 地域の人たちがバラバラに取組をおこなっていて、地域の魅力が分散しているのは強く感じる。湧水トンネル公園は高森の観光にとって重要なスポットの一つなので、一点集中基地として機能させるのは良いアイデアだと思う。また、高森は農産物が特徴の一つなので、大きな道沿いなどに食を売買できる場所が欲しい。
- 物産館などは高森にもいくつかあるが、もう少し大規模なものがあった方が良い。この提案のように、基地となるようなものがあれば農家の人たちも売り出しやすいし、観光客にとっても分かりやすいと思う。

1-6 高森の醸造文化を核とした観光地づくり 食

● 提案者

江藤 訓重 委員

● 事業主体

- 醸造業者・発酵食品業者
- 高森町内の飲食店組合
- 高森町

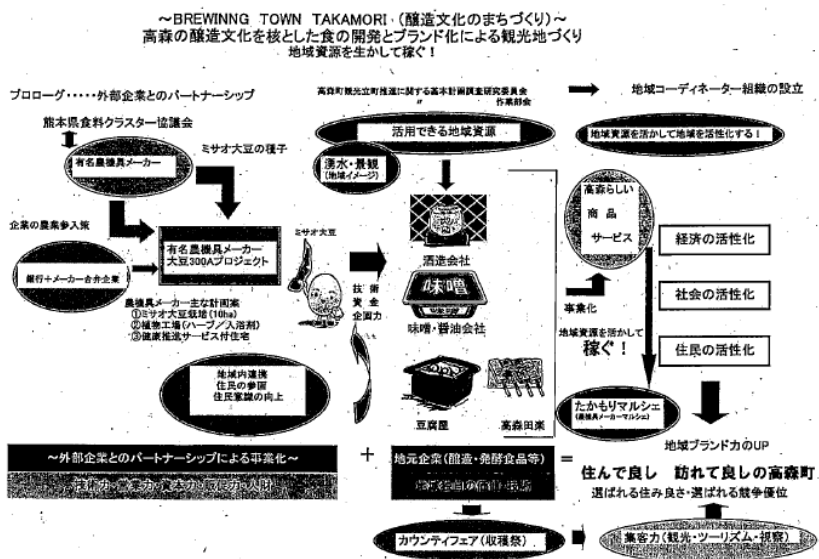
● 事業目的

- 高森独自の醸造文化を PR することで、地域ブランド力の向上を目指す。
- 「住んでよし」、「訪れてよし」の高森町の構築をおこなう。

● 事業内容

高森町の代表的な食として存在する酒や醤油をはじめとした醸造食品を核とした食によるブランディングを推進する。企業・研究機関と連携し、技術力・営業力・資本力・販売力・人材を活かしての事業化を推進することで、稼げる商品を作って売ることのできる環境を整える。醸造食品と地域農産物（米・お茶・みさお大豆・つるのこいもなど）と組み合わせ商品開発を行う事で、地域農家を巻き込んだ町全体の総合型産業となることを目指す。

● 提案事業全体のイメージ



1-7	農産物・特産品の販売所設置	食
-----	---------------	---

● **提案者**

津留 智幸 部会員

● **事業主体**

- 高森町
- 農家・生産者

● **事業目的**

- 高森町の食の魅力を発信する基地としての機能を整備し、地域の食の魅力向上を図る。
- 湧水トンネル公園周辺を整備することにより、湧水トンネル公園自体の魅力度・集客力アップを図る。
- 生産者と観光客との「ふれあいの場」を創出・販売することにより、観光客に対して高森の魅力を100%伝えることのできる仕組みを確立し、高森の価値向上を図る。

● **事業内容**

湧水トンネル公園周辺に農産物・特産品販売所の設置を行う。農産物は農家が自分たちの作ったものを持ち寄り、適正価格で販売する。生産者の顔が見える販売所として機能させ、商品の魅力を100%消費者に伝えられるような仕組みにする。農家・生産者にとっても経済波及効果が期待できるようなビジネスモデルとして構築することで、高森町内各所の生産者が販売のために集まってくる。

● **提案事業に対する意見**

- 高森のおいしい野菜を適正価格で売ることのできる場があった方が良い。高森の野菜は他のどの地域にも負けないくらいおいしいので、農家の方たちにとってビジネスとなるような仕組みを作り、継続させていった方が良いと思う。
- 現在各地で取組が進められている「まちの駅」のような総合的まちづくりを目指す場所を作ると良いのでは。

1-8	た・の・し・く高森いちいち運動	食
-----	-----------------	---

● **提案者**

江藤 訓重 委員

● **事業主体**

- 高森町
- 農家・生産者

● **事業目的**

- 野菜ではなく加工品を販売することにより、直売所における商品売り上げの底上げを図る。
- 高森町の「やる気」を創出できる仕組みを構築し、競争力のある商品を開発・販売する。

● **事業内容**

現状、全国的に見ても直売所では野菜等の売上が伸びておらず、伸びているのは農産加工品である。高森町で直売所を作る場合は、加工品がかなりの部分を占めなければ売上は伸びず、農産物も無駄になる。また、高齢化していく中で農家が直売所に野菜を運ぶのは困難である。解決策として、1村1品運動のイメージに近い形で小さな農産品加工施設を4つの地域毎に整備し、農家の野菜を活用した加工品を作ることで、地域間競争を促す。取組を「たかもりいちいち運動」と名付け、地域全体に活力をもたらす。また、各加工工場ネットワーク上に直売所を設ける。

町内での競争を促して商品力の高い加工品を生み出す仕組みと、生み出した加工品を販売する場所を提供することで、住民にとって最も重要な「やる気」の創出を図っていく。やる気が売り上げに直結するようになれば、取組が加速していき、全国で勝負できるようになっていく。

● 提案者

江藤 訓重 委員

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 高森町の「崇高な森」を活かした商品を開発し、ターゲットを絞っての集客力を強化していく。
- 高森に現存する「森」のイメージを向上させ、癒し・健康志向を持つ人たちにとっての魅力度を高める。

● 事業内容

高森町にはその名が示すように「崇高な森」が数多くある。高森殿の杉や神社仏閣など、パワースポットとしてブログなどに掲載されているスポットは多いが、認知度が上がっていない。現状では一部の愛好者にしか知られていないその崇高な森を資源として、情報発信・観光商品づくりを促進していく。例えば、ウォーキング愛好者等を対象とした「健康と歴史」を体感するコース整備などのプログラム開発を行い、高森町の自然・景観を活かした集客を行う。高森の崇高な森と現在全国的トレンドになっている癒し・健康志向が合致すれば、プログラム開発に伴い、ウェブサイトやチラシなどのプロモーションツールを作成し、認知度向上に努めていく。

● 提案者

津留 智幸 部会員

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 湧水トンネル公園の活性化・展示イベントの多様化による集客力強化を図る。
- 遺跡関連の施設を拡充することで、幅・津留遺跡の魅力度・認知度を向上させる。
- 「北の縄文」との連携を目指すことで、高森町を「南の縄文」として確立させる。

● 事業内容

湧水トンネル公園内の展示イベントの一つとして、遺跡展示・発掘体験コーナーを設ける。ただ遺跡がある、というだけでなくアトラクションを用意することで遺跡の魅力度を向上し、集客につなげる。また、「フードコート設置」など、湧水公園周辺にて実施される他事業と連携し、湧水トンネル公園の活性化を促進していく。

● 提案事業に対する意見

- 湧水トンネル公園活性化には周辺の観光関連施設との連携が必要なので、近隣にある幅・津留遺跡との連携は良いアイデアである。
- 遺跡については、「縄文人と弥生人の戦い」というストーリーを加工して、遺跡にストーリー性を持たせることで、外から来る人に興味を抱かせることができるのではないか。
- 観光立町という視点で、網羅的に事業を実施していく必要があると思う。ひとつひとつの提案事業を実現してゆくことで、高森のポテンシャルを外に向けて発信できるようになるのではないかと。湧水トンネル公園周辺での事業実施は、その足がかりとなるのではないだろうか。

● 提案者

佐藤 誠 委員長

● 事業主体

- 高森町
- 遺跡発掘作業員
- 大学の専門家

● 事業目的

- 遺跡文化を活用した新たな観光商品の開発をおこない、幅・津留遺跡の観光地としての認知度を高める。
- 「原始の町、高森」としてのイメージを確立させる。

● 事業内容

幅・津留遺跡発掘ボランティアを主な商品とした観光振興を実践する。それに併せて、縄文・弥生土器のレプリカ商品・焼畑伝承料理の開発と販売や、北の縄文と連携しての様々な連携事業を実践する。現在北海道や東北を中心に推進されている「北の縄文」との連携も視野に入れる。具体的な中身は固まっていないが、幅・津留遺跡を起点とした様々な事業を展開していけば、歴史・遺跡ファンに強く訴求できる。

● 提案事業に対する意見

- 遺跡は高森にしかない絶対的な資源なので、有効に活用すべきだと思う。
- 現在のところ、遺跡を活用した観光に関する取組は実践していないので、高森町にとっては未開拓の領域である。どの程度集客が可能なかは分析する必要があるが、情報発信を含めて拡充していきたい。
- 「北の縄文」との連携により、高森の「南の縄文」としての認知度を向上させ集客につなげるのはよいと思う。ただし、四つの道県を跨いで実施されている「北の縄文」とは規模感が違うのが現状なので、斬新なイベントを企画するなど、注目を集められるような仕組みを作ることが肝要である。

● 提案者

佐藤 誠 委員長

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 認証取得により、高森町のブランド力を強化して集客につなげる。
- 加盟により、他地域（連合へ加入している町・村）との事業連携の可能性を模索するきっかけをつくる。
- 加盟を足掛かりとして、「アジアで最も美しい村連合」への加盟や、タイ・ベトナムなどとの国際連携を推進してのハーバル・スチーム・サウナ関連事業など、さらなる可能性を模索する。

● 事業内容

現在 45 の地域が加盟している NPO 法人「日本で最も美しい村連合」へ加盟する。加盟している地域間での情報共有や触れ合いを介して、連携事業などを交換・実施していく。また加盟と同時に、その取組をアジアまで広げ、「アジアで最も美しい村連合」への加盟を行う。その中でタイ・ラオス・ベトナムなどのハーブを活用したヘルスツーリズムを推進している国・地域との連携を図り、アジアにおけるヘルスツーリズムのイニシアティブをとる。

● 提案事業に対する意見

- 地域全体を認証する制度の活用は、分かりやすく取組がしやすいし、地域の理解を得るのも容易だと思う。日本で最も美しい村連合への加入はすぐにも推し進めて良いのではないかと。
- 連合への加盟を高森町における観光立町推進の第一歩として扱い、今後の取組の着火剤としての役割を担ってもらえば良いのではないかと。
- 連合へ加盟して以降の「アジアで最も美しい村連合」への加盟などの取組はまだ白紙だが、加盟によって新しいアイディア・事業提案が生まれていくのではないだろうか。

● 提案者

成尾 雅貴 委員

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 草原を活用したイベントを拡充することで、高森町にある草原の保存を促す。
- 夜間イベントのバリエーションを増やすことで、夜間の入込客数を増やし、高森町の宿泊者数を増加させる。

● 事業内容

高森町にある阿蘇の雄大な高原で星を見るイベントを開催する。「阿蘇」という言葉をイメージするとすぐに思い浮かぶのが広大な高原であり、高森町にとっても非常に重要な資源である。高森の高原は、現状では観光資源として活用されていないが、それには良い面と悪い面が存在する。観光資源として活用する際は、自然破壊につながるリスクがある。一方、資源を活用せずに保存だけに重点を置いていても、資金面などの課題が残り、継続して保存していくのは難しいのが現状である。観光資源としての高原の活用・保存の両面を重視したイベントとして、高原に寝そべて星を見る、というシンプルなイベントを実施する。夜間に実施するイベントという事で、高森で宿泊する観光客数の増加も望むことができる。

● 提案事業に対する意見

- ただ星を見るだけでは収益につながらないので、商品販売含め、お金を落としてもらようなイベントにしていく必要がある。
- 野外で実施するイベントとなるので、天気がよくなないと催せないイベントとなる。その点は注意した方が良い。

3-3 阿蘇ガーデニング街道

景観

● **提案者**

佐藤 誠 委員長

● **事業主体**

- 地域住民
- 高森町

● **事業目的**

- 地域住民が主体となり、高森町全体でガーデニングを推進する。
- ガーデニングによって高森町の景観を整備し、観光地化を促す。
- ガーデニング街道を作り、新たな観光スポットとして確立する。

● **事業内容**

高森町や南阿蘇村で取り組まれているガーデニングをさらに普及させ、国道 265 号線沿線にガーデニング街道を作る。ガーデニングを行う植物は高森・阿蘇特有のものを主とし、他の地域には無い高森独自のガーデニング街道を創り上げる。

● 提案者

江藤 訓重 委員

● 事業主体

- 高森町
- 地域住民

● 事業目的

- 高森町の景観を整備することで観光地としての魅力度を高める。
- 取組を介して、屋根葺き技術・産業の発展と維持を図る。

● 事業内容

草原で採れるカヤ（草わら）を使用した屋根葺き民家を増やし、高森町における景観の整備を図る。また、草わら葺き屋根の技術は高森町固有の資源であり、その技術の伝承・維持のためにも事業実施が必要となる。地元に残る草原という地域資源と草わら葺き技術を組み合わせ、集落景観を形成しての観光地づくりを目指す。

● 提案事業に対する意見

- 高森町は、岐阜の白川郷よりも茅葺は多く、技術もある。高森の魅力として観光商品化することができれば、技術の保存につながるのでは是非推進して行ってほしい。
- 屋根は20年から30年に1度葺き替える、とのことである。
- 阿蘇千年祭の草藁のイベントを一過性のイベントに終わらせるのではなく、集落景観づくりに繋げて行きたい。

● 提案者

江藤 訓重 委員

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 情報発信や観光商品の拡充を介して、千本桜周辺の集客力強化を図る。
- 3F（食、写真撮影、花）をキーワードとして、周辺エリアの観光地化を加速させていく。

● 事業内容

四季折々の草花を観光資源として扱う「フラワーツーリズム」を核に、写真家をターゲットとした撮影ポイントに関する情報発信、食を楽しめるスポットを整備しての「Flower, Film, Food」の3Fツーリズムとして事業を実施する。

● 提案事業に対する意見

- 花をめぐる観光が成り立っているのは日本だけであるが、この企画の要旨は脱・桜を目指すものである。
- 桜という期間の短いものから、1年中楽しめる景観を作ると集客率が上がるのではないか。それとセットに食事ができるポイントを設けるとよいのではないか
- 吉野桜は寿命が短いので、そろそろ植え替えの時期にきていると思う

● 提案者

成尾 雅貴 委員

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 観光地化によって高森町の景観が損なわれることを防止するとともに、保護・維持を加速させる。
- 観光客にとって魅力ある景観を長期的に維持し、観光地としての持続的発展を促す。

● 事業内容

高森町の観光振興を目指すにあたって、ヒトの動きを作ることは重要である。しかし、重要な地域資源の一つである景観を維持・保護する、ということが前提にあるべき。観光立町推進のための条例を制定するとともに、景観条例を制定し、産業化と自然保護のバランスをとる。

4-1	駐在区紹介ブースの設置	体験
-----	-------------	----

● **提案者**

津留 智幸 部会員

● **事業主体**

- 地域住民（駐在区ごと）
- 高森町

● **事業目的**

- 展示イベントの多様化により、湧水トンネル公園の活性化を促す。
- 高森町全体の魅力を詳細に伝えるための場所を構築し、観光客に高森の良さを知ってもらう。
- 駐在区住民間の連携を強化し、観光立町推進を目指すための推進体制の構築を促す。

● **事業内容**

高森湧水トンネル公園内に地域紹介ブースを設置する。ブースでは駐在区ごとに名所・文化・匠な人などを紹介し、各駐在区で管理を行い、地区の情報発信基地として機能するようにする。何を紹介するか、どのような工夫をするかは地域の方たちで知恵を絞ってもらい、自分たちの住む地区の魅力を最大限観光客に知ってもらうように努めてもらう。

● **提案事業に対する意見**

- 湧水トンネル内のアトラクション整備は多くの人が求めているので、是非実施して欲しい提案である。
- 継続して実施していくには高森全体が一致団結する必要があるので、住民への参加・協力を依頼していき、皆さんに理解してもらう必要がある。
- 「交流」を基礎概念として、行政・観光協会・事業者など地域振興を目指す組織が一点に集まり、新しいツーリズムを促進するための総合的連携組織を作る必要があるのでは
- 湧水トンネルはこのままでは魅力に欠けるが、様々な事業を組み合わせることで面白くなっていくと思う。

● 提案者

江藤 訓重 委員

● 事業主体

- 高森町
- 地域住民（ツアーガイド）

● 事業目的

- 地域の自然・文化などの魅力を活用した観光振興による集客を目指す。
- エコツーリズム実施を通じて、地域住民が地域の魅力を再認識し、高森町民としての「誇り」を回復させる機会を創出する。

● 事業内容

根子岳・らくだ山などの自然を中心としたエコツアーの企画・展開を行う。高森町にある豊かな自然や歴史文化を地域住民（ツアーガイド）が直接紹介することで地域資源の魅力度アップを図り、満足度の向上を目指す。財団法人阿蘇地域振興デザインセンターなどと連携してエコツアーガイドの育成を行う。ツアーガイドのオリジナル周遊プランやコースなどを拡充していき、高森町全域をガイドと共に見て回ることができるようなツーリズムを目指す。

● 提案者

佐藤 誠 委員長

● 事業主体

- 高森町

● 事業目的

- 高森町に自生している希少山野草を活用し、消費者ニーズのある健康増進に関する観光商品を作ることで集客を促す。
- 「健康」・「癒し」などをキーワードとした観光振興を図り、キーワード＝高森町のイメージを確立させていく。

● 事業内容

ハーバル・スチーム・サウナをコアとしたグリーンジムの設立。地元で自生している薬草・薬木の他、グリーンジムによって育成されたハーブを使用したサウナを作り、健康志向をもつ観光客をターゲットとしたリゾート「未病クラブ」を立ち上げる。観光において、高齢者を中心に「健康」というキーワードが集客における重要なポイントとなっているため、緑豊かな高森町において健康に関する事業を実施することは非常に有効である。

● 事業に対する意見

- 事業としては非常に面白く、是非推進していきたいが、受け入れ体制の整備ができるかどうか重要。
- 地域住民をどれだけ巻き込み、やる気にさせる事ができるかが大きなポイントとなるのではないか。

4-4	教育ツーリズムの実践	体験
-----	------------	----

● **提案者**

江藤 訓重 委員

● **事業主体**

- 高森町
- 地域生産者

● **事業目的**

- 高森町の醸造文化・農耕など、豊富な既存資源を活かした教育資源を創出・販売していくことにより、町の集客力アップを図る。
- 事業実施に伴い、新たな雇用の創出を図る。

● **事業内容**

高森町に多くある体験資源（畑作・畜産・稲作・醸造）を活用した体験学習プログラムを作る。日本の多くの小・中学校で実施されている農業・農村体験プログラムの一つとして情報発信を行い、集客につなげていく。

4-5	ヘルスツーリズムの実践	体験
-----	-------------	----

● **提案者**

江藤 訓重 委員

● **事業主体**

- 高森町
- 農家・宿泊施設・牧場
- 大学などの研究機関（熊本大学政策創造研究センターなど）

● **事業目的**

- 大学と地域の連携による新たな観光ビジネスモデルの構築を促し、実践的で集客力の高い観光振興を目指す。
- 国内でニーズの高い健康をキーワードにした観光商品を作っていくことで、集客力アップを図る。

● **事業内容**

健康増進をテーマとしたヘルスツーリズムのプログラム構築・提供を行う。高森町にある農家・宿泊施設・牧場が連携しての健康増進プログラムを作り、観光商品として販売する。プログラムとしては、地元食材を用いた健康料理・農業体験・温泉浴・専門家による健康講話などを予定する。運動・食事プログラムの開発・普及に取り組んでいる熊本大学政策創造研究センターの都竹教授の協力を得つつ、プログラムの構築を行う。

● **提案事業に対する意見**

- 「健康」というキーワードは今の観光客にとって非常に重要であるとともに、豊かな自然に囲まれた高森にピッタリなのではないだろうか。

5-1	水をキーワードにした広報	広報
-----	--------------	----

● **提案者**

古賀 遼也 部会員

● **事業主体**

- NPO法人阿蘇フォークスクール
- Genesis 起源展実行委員会
- 高森町

● **事業目的**

- アート作品によるインパクトのある表現によって、高森町における「厳かな水」のイメージ定着を目指す。
- 高森と水のイメージ定着による、イベント自体の認知度向上を図る。

● **事業内容**

「Genesis 起源展」というアート展において、「水」をテーマとしたアート作品を制作し、高森＝水（厳かな水）のイメージをビジュアルで表現することでイメージ構築につなげる。水のアーティストとして有名な「池田一」氏に参加をしてもらい、イベント自体の認知度向上、高森に対する水のイメージ向上の両方を目指す。

● **提案事業に対する意見**

- アート展は若者が集まるイベントである為、若者をメインターゲットとして集客していく際にはぜひ活用したい。
- 本年度（2012年度）出品作家数は15～6名で、その内の半分程度が水をキーワードにした作品となっている。
- テーマは、去年は五大元素という形の中に水があったが、第3回の今回は大きく自然と人間というテーマで作って頂いている。

5-2	ICTを活用した観光情報戦略	広報
-----	----------------	----

● 提案者

石橋 里香 部会員

● 事業主体

- 高森町
- ワールドワイズ

● 事業目的

- 高森町の観光情報プラットフォーム（新しい観光専用 HP）を構築しての情報発信により、集客力強化を目指す。

● 事業内容

旅行先を決定するために最も使用されているインターネットを重要視し、新たな観光専用HPを構築する。「日本三大下り宮」、「食」、「癒し」などの高森町の特徴を検索エンジンのキーワードとしてSEO対策などを行うとともに、PCやスマートフォンなどのマルチデバイス対応・Facebook や twitter をはじめとしたソーシャルメディア連携・多言語対応を行い、あらゆる世代のユーザーに対応した環境整備を行う。

● 事業全体のイメージ



5-3	高森町と天草市の観光連携協定	広報
-----	----------------	----

● 提案者

津留 智幸 部会員

● 事業主体

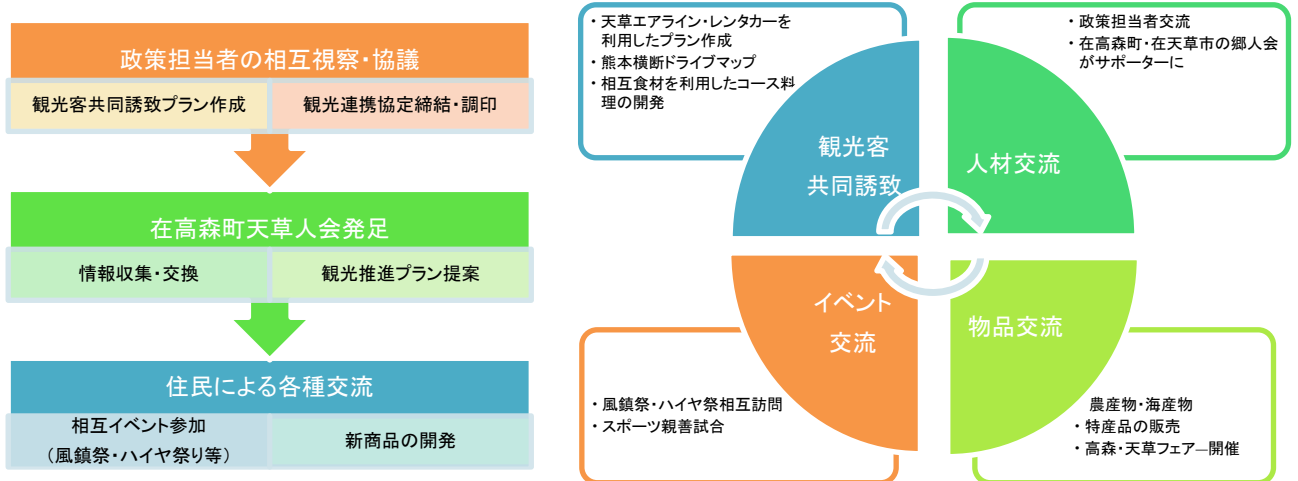
- 高森町
- 天草市

● 事業目的

- 高森町と天草市の共通点（山と海・東端と西端・風をテーマにした祭りがある、など）を活かした連携によるインパクトある観光の推進。
- 豊富なバリエーションによる観光客の増加、観光客の消費額上昇における経済波及、農産物リレー栽培による農家における所得の増加、食材数の増加による新たな郷土料理開発の機会の創出、など。

● 事業内容

「高森町・天草市観光連携協定」の締結を行い、以下のスケジュールで、4つの側面から交流を図る。



● 提案事業に対する意見

- マスコミ受けのする提案であると思う。
- 高森～天草では、現状まだ具体的な連携の例はないが、農産物のやり取り・商店組合の交流などの小さな例はいくつかあるので、連携はやりやすいのでは。
- 「観光」ではなく、「交流」というツーリズムの視点からは有効なアイデアである。
- 山と海の連携は面白いのでは。
- 阿蘇と天草は熊本を代表する地名である。その二つが連携することは効果的である。
- 中長期の目標として、長い目で推進して行くことが重要である。
- 二つの地域をひとつの強いテーマで結ぶのか、地域特性の違う阿蘇と天草を熊本の代表地として連携させる考えでは大きく異なる。
- 「高森町と天草市との観光協定」というものが成立するかどうか、というのが重要。目的がないと協定も意味をなさないので、しっかりした目的が重要である。
- 今出されている事業提案の何をもって高千穂と連携するかを検討することが必要となる。
- 高森町と天草との連携は、互いの強みと強みを繋げるために「食」を中心とした連携が中心と考える。高千穂との連携は物語性（歴史）を軸にした連携になると考える。繋がり方を整理できれば、両方との連携も可能と考える。
- トップダウン方式で、町対町・町対市が協定を結び、それを元に住民がそれぞれの立場で交流をする方がよいのではないかと。

(2) 参考事例

① 甘木朝倉「まちの駅」

ー地域住民と観光客をつなぐヒューマンステーションー

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 「観光客と現地のふれあい」・「地域間の連携」は地域活性化における重要なキーワードである。高森町においても、事例の様な交流拠点を創出し、二つのキーワードを満たすことのできる様な場を創出することが、観光立町実現に向けて必要となる。
- ✓ 「まちの駅」という名前・コンセプトでなくても、高森町内の各地で活動している小規模な組織・団体を束ね、町全体でサポートする手段を持つことが町にとって重要であり、その点においてまちの駅は分かりやすい参考事例となる。

■事例の背景

全国に 800 箇所以上ある「道の駅」は車で移動する人にとってトイレを利用したり、休憩や買い物をしたりするのに非常に便利な施設である。しかし、観光客を含むトイレ・買い物スポット利用者の移動手段は車に限らない。「まちの駅」は、徒歩でまちの中を歩く人にとっても、気軽に立ち寄れる場所があれば、という思いから考案されたものである。

まちの駅という概念自体は、東京に本拠地を置く NPO 法人「地域交流センター」が考案したものであり、地域交流センターが全国でまちの駅を作るための活動を行ったことにより、全国的に広がっていった。

■事例の概要

まちの駅は、地域への来訪者（主として観光客）が求める地域の情報を提供する機能を備えた人と人との出会いと交流を促進する施設である。まちとまち、人と人をつなぐことから、「ヒューマンステーション」と呼称されることもある。

地域に点在する公共施設・民間施設の一部に、大まかに分けて4つの機能を持たせることで、まちの駅は生まれる。1つ目の機能は、休憩スペースやトイレなど、歩く人のための休憩所となる「休憩機能」である。2つ目は、パンフレットを設置したり、案内人を配置したりするなど、地域情報の発信拠点として、訪れた人に情報をもたらす「案内機能」。3つ目は、まちの駅に集まる人同士の交流を促す「交流機能」。そして、地域内のまちの駅同士での交流や情報交換などによって互いを高める「連携機能」である。

■事例の特徴

- 新たに建物を作る必要はなく、既存の建物を「まちの駅」として運営するだけでよい。
- 公的団体による運営が求められる「道の駅」と異なり、行政・民間を問わない設置と運営の形態を取ることが可能。
- 休憩機能・案内機能・交流機能・連携機能の4つの機能を持つことで、まちの駅は生まれる。
- まちづくり・物販・情報共有や情報発信の拠点として機能させることにより、地域全体の活性化に繋げる事ができる。

■事例の具体的な取組内容

福岡県の朝倉市・筑前市・東峰市を含む甘木朝倉圏域では、地域内の店舗や公共施設を利用したまちの駅が60カ所以上点在しており、具体的には以下のような取組が実施された。

- 「ここだけ情報」「今週の特ダネ情報」
メールやファックスで各まちの駅が他のまちの駅関係者に行事・イベント情報などを流し、地域全体で共有する仕組み。
- 「花コンテスト」
広域イベントである「あさくら路花めぐり・味めぐり・湯めぐりポイントラリー」の一環として、各まちの駅に植えられた花の美しさを競うコンテストを実施した。

市内まちの駅「洋食の駅」



出典：朝倉広域観光協会 HP

まちの駅ロゴ



出典：まちの駅どっと混む HP

② 和歌山県田辺市「秋津野ガルテン」

ー地元農家が主体となつての一大地域ビジネスー

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 「地力の付加価値化」は地域における独自の魅力を引き出すために重要な要件である。高森町の地力の一つである「野菜」に付加価値をつける事こそ、観光立町実現の第一歩となるだろう。野菜の付加価値化は日本各地に事例があるが、「秋津野ガルテン」はその中でも利益を生み出している好例である。
- ✓ 「観光振興による地域の活性化」・「農業の振興」・「地域を支える人材の育成」などを地域主体で実施している。高森町における観光事業推進体制を整えていく上で、「秋津野塾」の経営ノウハウ等、参考にすべき点は多い。

■事例の背景

和歌山県田辺市の市街地から車で10分ほどにある秋津野の里では、1957年に昭和の大合併が叫ばれる中、一つの論争が巻き起こる。上秋津村にある村有財産の処分問題である。2年間の激しい議論の末、財産を村民に分配せず、地域全体の公益のためだけに使う事が決定された。社団法人「上秋津愛郷会」の誕生である。外部に頼ることの無い自主財源の確保を実現したことで、秋津野のその後の地域づくりは大きく進展することとなる。財源を利用して、地域内の大小全ての組織・団体を網羅する地域塾「秋津野塾」を結成し、新旧住民の交流を図る地域行事やまちづくりを推進していった。

■事例の概要

上秋津野の旧小学校跡地をグリーンツーリズム事業の拠点として利用し、地域住民主体による地域活性化を推進している。当初は農家と地域住民合計31人が10万円ずつ出資しての野菜直売所「きてら」としてスタートした。後に株式会社へ法人化を行い、現在は役員3分の2以上、株主の半分以上が農業者で占める「農業法人株式会社秋津野」が事業主体となった。食育・貸農園・オーナー果樹園・田舎暮らし支援・地域づくり監修受け入れなど様々な事業を実施している。中でも農家レストラン「みかん畑」では農家の主婦・新住民のパートによって提供される1日100食限定のスローフードバイキングが人気を博し、開店から10カ月前後で3万人以上が利用した。

■事例の特徴

- 事業の開始をする前に、地域内の全組織を束ねる「秋津野塾」を組織したことで、農村文化社会における地域振興のための土台を築き上げた。
- 99%地産の品揃えをするこだわりを貫き通し、地産地象をアピールしたことでブランド価値を高め、一大ビジネスとして成長した。
- 高齢化する生産者に自ら販売をさせる事で、高齢者の生きがいにつながり、同時に、訪問者にとっても楽しい地元住民とのふれあいを実現した。
- 地域のシンボルであり、文化財でもある学校跡地を利用したことで、地元住民が自然と集まり、協力していくきっかけとなった。

■事例の具体的な取組内容

「農業法人株式会社秋津野」が主体となる秋津野ガルテンとして、以下の内容が主な事業内容となっている。

- 農家レストラン「みかん畑」（1食 900 円のスローフードバイキング）
- 農のある宿舎「秋津野ガルテン」（一人一泊 3,500 円）
- 暮らしの体験室・都市と田舎の交流室（1時間 1,500 円）
- 農産物加工体験教室（1時間 1,500 円）
- 市民農園、みかんの木オーナー制度

秋津野ガルテンの外観



出典：秋津野ガルテン HP

みかん畑で提供されるバイキング



出典：秋津野ガルテン HP

③ 北海道・青森県・岩手県・秋田県「北の縄文」

—十五の遺跡群からなる知的観光資源を活用した広域地域振興—

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 高森町の歴史・神話は高森町にしかないオンリーワンの資源である。しかし、今までは観光資源としてあまり活用されておらず、一部の愛好家だけがひっそりと訪れるマル秘スポットが多かった。今後、歴史・神話を観光商品として強化していくのであれば、「北の縄文」にて実施されている事業アイデアを参考にしつつ、資源活用の手法を練っていくことが早道となるだろう。
- ✓ 今後、歴史や神話を利用した観光立町を推進していく上では、類似した資源で観光客を訴求しており、知名度も高い高千穂町との連携を推進していくことが考えられる。「北の縄文」は多くの先進的取組をおこなっており、歴史を活用した広域連携の手法として参考にする点が多い。

■事例の背景

北海道・北東北地域には、北海道の噴火湾沿岸の史跡北黄金貝塚や史跡大船遺跡、青森県の特別史跡三内丸山遺跡、岩手県の史跡御所野遺跡や秋田県の特別史跡大湯環状列石等、日本の歴史と文化の成り立ちを知る上で重要な多数の縄文遺跡群が存在し、かつて縄文時代にも海峡を越えた交流・交易が活発に行われていた。平成15年9月に開催された第7回北海道・北東北知事サミットにおいて、両地域が一体性を持つ地域として連携し発展するためには、互いの共通性を認識し合うとともに、地域の持つ大きな可能性を内外に発信していくことが重要とされ「北の縄文文化回廊づくり」が合意事項となったことで、北の縄文に関する様々な取組が開始された。

■事例の概要

平成20年、「三内丸山縄文発信の会」や「噴火湾考古学研究会」など、北海道・青森県・岩手県・秋田県の4道県における縄文文化遺産の保存・活用に携わっている18の民間団体によって「北の縄文文化回廊づくり推進協議会」が設立された。同組織は、北海道・北東北地域に存在する縄文文化遺産等の価値を見直し、地域間交流や情報発信を行うことにより、地域の魅力と価値を内外にアピールすることを目的として様々な事業と情報発信を行っている。また、自然と共生する成熟した狩猟・採集文化を具体的に示す世界的に見ても普遍的な価値をもっている遺跡群であるとして、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を目指している。

■事例の特徴

- 4つの都道府県を跨ぐ広域連携組織による事業実施と情報発信。
- ユネスコ世界遺産登録という大きな目標を掲げる事で地域間・組織間連携を強化し、長期に渡る取組の継続を実現している。
- 各組織・団体の協力の元、外客誘致のための取組（縄文文化ツアーの造成、展覧会の開催など）だけではなく、地域内住民への啓発（歴史・文化講座、縄文知識に関する資格検定など）も実施している。

■事例の具体的な取組内容

「北の縄文文化回廊づくり推進協議会」をはじめとした各組織が様々な取組を実施している。下記はその例。

- 「The じょうもん検定」
縄文時代に関する文化・環境・生活などの知識を学ぶことで、人類の貴重な財産である縄文遺跡を正しく理解し、その魅力を次世代へと語りついでいくことを目指した検定試験。
- 「縄文体験学習」
「御所野遺跡を支える会」など、複数の団体で実施している縄文文化に関する体験学習教室。縄文土器づくりから、編み物、竹製の腕輪づくりなど、バリエーション豊かなプログラムを揃えている。
- 「遺跡探索ツアー」
三内丸山遺跡を巡る「北の縄文文化、その源流を探る」など、縄文文化に詳しいガイドとともに遺跡探索を行うツアーを各地で実施している。
- 各種フォーラムなど
遺跡群にまつわる研究発表や展覧会など、縄文に関する各種イベントを大小様々に実施している。

北の縄文の遺跡群

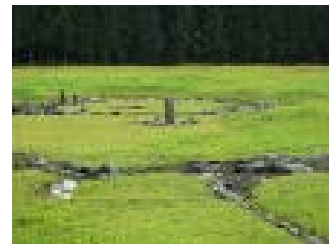


出典：北の縄文文化回廊づくり推進協議会 HP

三内丸山遺跡



大湯環状列石



出典：北の縄文文化回廊づくり推進協議会 HP

④ 熊本県阿蘇市「阿蘇野焼きボランティア」

ーボランティアツーリズムによる阿蘇の草原保全ー

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 観光立町を推進していく上では、「稼ぐ」ことだけでなく、環境の保全と維持を常に意識していかなければならない。阿蘇市で実施されている野焼きボランティア事業は、小規模ながら観光と環境保全を兼ねる好事例であり、類似したボランティアツーリズムを実践していくことで、高森における環境保全・維持の一助となるような観光振興ができるようになると思われる。

■事例の背景

阿蘇の畜産農家の減少、農村の高齢化や過疎化により、野焼きに従事する人の人口の減少が顕著となっていった。広大な阿蘇の草原が危機に瀕しているのを受け、1999年春、初めての野焼き支援ボランティアの初心者研修会が実施された。地元住民の多くは「自分たちも大変な作業なのに都会の人が進んでやってくれるわけがない」と感じ、また、行政機関も「初心者研修会には50人集まればいいほうだ」と感じていた。しかし、実際の最初の研修会には290名の参加があり、「野焼き」という都会では得られないユニークな経験として、観光商品となり得ることに気が付いた。

■事例の概要

公益財団法人「阿蘇グリーンストック」が管理・運営を行っているボランティア活動。九州を中心に全国から都市ボランティアを募り、初心者研修会を義務付け、人手不足や高齢化によって野焼きや輪地切りの持続が困難な牧野へ人員を派遣している。参加牧野（要請牧野）や人数は年々増加しており、1999年春、7ヶ所110名から始まった活動が、2010年度は49牧野に延べ2,100名を超えるボランティアの支援活動となり、これまでに15,000人以上の方が野焼き・輪地切り支援活動を行った。また、参加メンバーの36%は熊本県外の居住者となっている。2000年、阿蘇グリーンストックの下に「野焼き支援ボランティアの会」が発足。財団の活動会員と位置付けられ、代表1名、副代表2名のもと約670名(2011年度)の会員が登録している。

■事例の特徴

- 地域住民や事業者にとっては当たり前のような活動（野焼きを含め、田植え・ものづくり・豪雪地帯の雪下ろし・酪農など）は他地域の住民にとっては貴重な体験であり、今日では重要な観光アトラクションの一つとなっている。
- 今日では、阿蘇の草原を保全するために必要不可欠な活動となっており、観光が地域振興だけでなく保全のためにも役立つという好事例である。

■事例の具体的な取組内容

阿蘇グリーンストックの実施している活動の一環である野焼きボランティアでは、以下のようなプログラムを提供している。

- 「初心者向け講座」

野焼きはその名の通り火を扱うことからリスクを伴う活動であり、ボランティア活動をするためには初めに初心者講習を受けなければならない。但し、火消棒づくりなどインタラクティブなプログラムが多く組み込まれている。昼食代を含めて1,500円。

- 「安全対策マニュアル」

野焼きや輪地切りなどの安全についてボランティア参加者に認識してもらうためのマニュアルを作成し、安全対策を徹底している。

野焼きボランティアの様子



出典：阿蘇グリーンストック HP

野焼き支援ボランティアの会



出典：阿蘇グリーンストック HP

⑤ 北海道旭川～十勝「北海道ガーデン街道」

－花を活用した観光ルートによるヒトの動きの創出－

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 地域住民の間で積極的活動がなされているガーデニングに関する取組を活用し、観光立町に向けた景観整備をおこなっていくことが考えられる。その際、本事例がどのように景観を維持し、観光客を誘致しているのか、その仕組みを学ぶことは、高森町における観光振興において大変重要になると考えられる。
- ✓ 景観を活用し、観光客に消費してもらうための仕組みを作ることが肝要である。本事例における具体的な取組内容は、現在高森町にて実施されているガーデニングの取組をレベルアップする上で、貴重な参考事例となる。

■事例の背景

旭川・富良野・十勝には、美しい庭園や豊かな自然環境を体験できるスポットが多く点在している。北海道ならではの魅力を持ったこの3つの地域をつなぎ、連携を持つことでより魅力的な「ツーリズム・ヴェール」を提供することで、観光ルートの定着と認知度向上を目指すという目標を定めた。

■事例の概要

北海道ガーデン街道は「北海道ガーデン街道協議会」により2009年に命名された、旭川市～美瑛町～富良野市～十勝地方を結ぶ約200キロの街道である。いずれのガーデンも北海道ならではの気候や景観を生かして個性にあふれ、力に溢れた庭づくり・景観を展開する現代の日本を代表する観光庭園である。日本のコッツウォルズ（イギリスのガーデンエリア）やロマンティック街道（ドイツ・観光街道の一つ）と呼ぶに相応しく、日本の新たな庭園文化を築くものであり、また自然の風景や山並みとともにアクティビティを楽しめ、豊かな食も堪能できる観光ルートとなっている。旭川～美瑛～富良野間は「花人街道」と呼ばれ、既に日本有数の観光地域となっている。ガーデンの構成は以下の通り。

- ◆旭川…上野ファーム
- ◆富良野…風のガーデン
- ◆十勝…十勝千年の森、十勝ヒルズ、六花の森、真鍋庭園、紫竹ガーデン

■事例の特徴

- 共通チケットの作成など、人の動きの創出を大きな目的として取組んでいる。
- ガーデン街道沿いの観光施設（ホテル・レストランなど）とも連携を図り、広域連携による地域全体の魅力度向上・話題づくり・観光振興を促進している好事例となっている。

■事例の具体的な取組内容

ガーデン街道では、北海道ならではの気候を活かした個性的な景観を有する観光庭園を中心に、様々なサービスを提供している。

- 「北海道ガーデン街道チケット」
スタンプラリー形式で、期間中（2012年は4月28日～10月8日の間）に北海道ガーデン街道7施設全てめぐった訪問者全員に、7ガーデンオリジナル”しおり”セットをプレゼントした。最終ガーデンでスタッフにパンフレットを提示する。
- 「オリジナルフレーム切手」
北海道ガーデン街道の美しい風景を利用した切手を販売している。
- 「ガーデン開花情報」
訪問者に対する有益な情報発信の一つとして、ガーデン街道のポータルサイトでは開花の情報を逐一アップロードしている。

十勝千年の森



出典：北海道ガーデン街道 HP

風のガーデン



出典：北海道ガーデン街道 HP

⑥ 山梨県南アルプス市「南アルプス市景観まちづくり条例」

－観光客（来訪者）を交えての総合的景観計画－

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 観光立町推進条例制定に伴い、今後、景観条例制定を検討する場合は、観光に関する項目についても言及がなされている本事例は参考にすべき点が多い。景観の維持と集客による町の潤い、その両面のバランスを取り、あらゆる面で地域にメリットを還元することができるように配慮がなされている。

■事例の背景

南アルプス市には、富士山に次ぐ我が国第2位の高峰である北岳を中心とする高さ3,000m級の山々がそびえ立っている。また、山岳地域から市街地まで、標高差のある地形を有しており、また、数多く点在する歴史・文化的な景観など、四季折々に変化する美しく特色ある景観を形成している。しかし、近年の都市化や生活様式の変化によって、このような景観の保護に関する意識が薄れてゆき、南アルプス市らしい景観の魅力が少しずつ失われつつあった。そのため、南アルプス市の懐の深い個性ある風景をもう一度見つめ直し、このまちに住む人、訪れる人、誰もが心とみ、感動を覚える「奥ゆかしさと本物を誇る風景づくり」を基本理念とし、市民協働による景観まちづくりを推進していくため、「南アルプス市景観まちづくり条例」および「南アルプス市景観計画」を策定した。

■事例の概要

「南アルプス市景観計画」は、平成16年に制定された景観法に基づく法定計画として定めるもので、上位計画である「第一次南アルプス市総合計画」に即しつつ、本市の景観形成に関する総合的な施策として、市民・観光客・事業者・行政に共通する協働の指針として位置づけられる。今後、景観形成活動、景観事業、地域ルールづくり、景観コントロールなどの景観形成に関することは、この指針に沿って進めていくこととなる。また景観形成をより強力に推進していくため、景観法や景観計画に加えて、「南アルプス市都市計画マスタープラン」（平成19年3月）などの関連計画との連携を含む、都市計画法・建築基準法・都市緑地法・屋外広告物法などの景観形成に係わる法律等の活用を図る。

■事例の特徴

- 計画の前提として、「観光客」を重要なステイクホルダーとして位置づけ、条例の中にも観光客を含む来訪者に対して景観維持のための協力をもとめるという条項を加えている（第5条4項）
- 計画の策定に当たっては、住民参加型の策定体制づくりを目指し、市民対象のアンケート調査・シンポジウム・講演会などを通して市民意見の反映ができるように努めた

■事例の具体的な取組内容

「南アルプス市景観まちづくり条例」および「南アルプス景観計画」を策定するにあたり、以下の3つの検討体制を組織し、地域住民全体でコンセンサスを得られるような形で計画を策定していった。

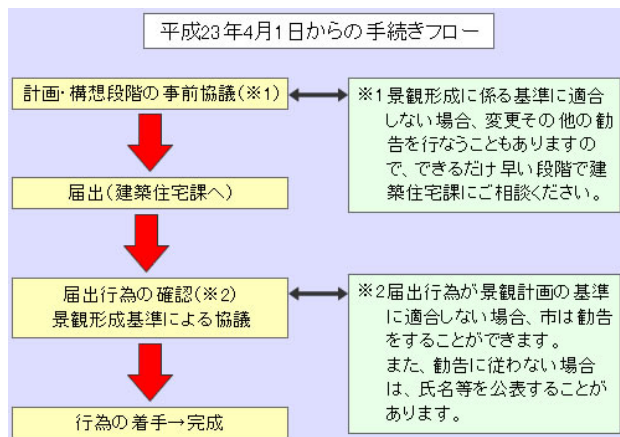
- 「策定検討会」
有識者や学識経験者をはじめ、議会代表、団体代表、地域代表、市民懇談会代表、行政関係者（南アルプス市、山梨県）からなる「南アルプス市景観計画策定検討会」を設置し、景観計画を総合的、専門的な見地から検討した。
- 「庁内検討会」
南アルプス市関係各課からなる「南アルプス市景観計画庁内検討会」を設置し、所管課の景観形成に関する方針、計画や事業等の調整など、行政の立場から「南アルプス市景観計画」の素案の検討を行った。
- 「風景づくり市民懇談会」
公募や地域の推薦に応じた市民で構成される「風景づくり市民懇談会」を設置し、市民の視点から地域の身近な景観のあり方を検討し、検討成果を「風景づくり市民プラン」としてまとめ、市長に提出した。

北岳



出典：南アルプス市 HP

市内で開発行為をする際の届け出フロー



⑦ 京都府木津川市加茂町「NPO法人ふるさと案内・かも」
－住民の交流を深め、主体性を引き出すためのガイド養成－

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 観光ガイドは、地域が主体となって観光振興を図る上で重要な役割を担っており、観光とまちづくりの担い手といえる存在である。成功事例は各地でいくつも存在するが、観光ガイドの整備を通じて地域間の交流・連携が深まったことが一番の成果である、という事例が多く見られる。本事例も、高森町と類似の背景を持ちながら、ガイド養成の中で課題が少しずつ解決されていった好事例である。NPO法人の運営形態も含め、高森町がガイド育成に力を入れる際は、参考にすべき点が多い。

■事例の背景

京都府の南端に位置する木津川市加茂町は、基幹産業である農業・林業の衰退や少子高齢化、他地域における高層マンション開発による人口減少に伴い、町自体の活気が失われつつある。また、町内において地域性がはっきりと出ており、複数の地域区分ができる。各地域によって主たる年齢層やライフスタイルが大きく異なり、多様な文化・人が住む町、といえれば聞こえはいいが、地域間の交流・連携の例が乏しく、一体感があまりない町といえた。そのような中、観光振興による町づくりを進め、地域間交流を促して活力のある町としていくため、平成14年に「NPO法人ふるさと案内・かも」が活動を開始した。加茂町は岩船寺・浄瑠璃寺など、有名な歴史的遺産に恵まれており、また豊かな自然を残す町でもある。この潜在能力を活かした観光まちづくりをおこなっていくため、本地域においても「観光ガイド」の育成・派遣がおこなわれている。

■事例の概要

NPO法人ふるさと案内・かもは、平均年齢65歳の会員約40名からなる組織で、元は歴史講座など、地域の公民館活動を主として担ってきた団体である。しかし、基幹産業である農業・林業が衰退していく中、観光の重要性がささやかれていくにつれて、観光振興にかかる取組をはじめていった。元々実施していた歴史講座等のノウハウを活用してのふるさと案内人養成講座を開講した。「地域を守り、地域を伝える」活動として、観光ガイドに関する取組を強化し、観光ルートの作成やルート周辺の整備活動、昔話の伝承活動、子供たちへのふるさと学習協力など、様々な取組を実施している。本法人における年間案内人数は増加し続けており、ガイドルートの整備・地域間交流の推進も成果を出しつつあり、現在では町における観光まちづくりの主体組織となっている。

■事例の特徴

本事例の特徴として、以下の様なものが挙げられる。

- 地域住民に改めて地域の資源に気づいてもらうとともに、地域間交流の活性化に寄与できるよう、ガイド養成講座の充実化に重点を置きつつ取組を開始した。
- 講座を通じて新旧住民の交流が進み、互いに町の様々な事を共有しながら、地域間の溝が埋まっていった。
- ガイド活動だけでなく、草刈・竹林整備・古道の修繕など、史跡周辺の整備活動を積極的にこなしている。
- 行政機関（町役場）からの定期的補助は一切受けず（公募型の府の特定事業への補助金申請は何件か受けている）、独自の財源（法人年会費、ガイド料、施設管理委託料）のみで活動している。

■事例の具体的な取組内容

まち歩きガイドの発展は地域住民の理解と主体性が鍵となる、という考えの下、以下の様な取組をおこなっている。

● 「ボランティアガイド育成講座」

先述したとおり、ガイド育成のための講座を無料開講している。地域のことを知らない新住民（いわゆるヨソモノ）を対象に、地域の歴史・文化を伝え、自分たちの住む土地に愛着を持ってもらい、また観光客に伝えるガイドとして役割を担ってもらっている。

● 「学生向け無料ガイド」

自らのまちの再発見につながるよう、学生向けの無料ガイドを定期的に行っている。小さいころからの意識醸成こそ、住民に期待される真の主体性の発揮につながり、観光振興につながっていく。

● 「無人販売所の復活」

地域内に複数あった無人販売所（野菜や手作り菓子を木に吊るして販売する吊り店という形式）が衰退していることを危惧して、ガイドルートに組み込むなど、維持・復活のための取組を強化している。

観光ガイドの様子



出典：ふるさと案内・かも HP

草刈りボランティア



出典：ふるさと案内・かも HP

⑧ 熊本県高森町「NPO 法人阿蘇フォークスクール」

－高森町民の思いが詰まった場所を地域おこしの拠点に－

★高森町が学ぶべきポイント

- ✓ 阿蘇フォークスクールは、「民衆の学校」としてクラフト体験や作家との交流など、アートを通じた「温もりのある」活動を行なっている。これらの地に根を張った地道な活動は、観光立町によるまちづくりに大きな貢献をする地域活動であると考えられる。
- ✓ アートによるまちづくりは、瀬戸内海の直島や薩摩川内市の甕島など全国に多くの例が見られるが、フォークスクールの Genesis 起源展の開催時にアートによるまちづくりサミットの開催を検討するなど、人の輪を広める事業についても検討の余地がある。

■事例の背景

上色見小学校は、明治 23 年に尋常小学校として開校して以来、長きにわたり高森の人材育成・文化創造の拠点として大きな役割を果たしてきた。しかし、少子化・町の人口減少のあおりを受け、平成 15 年 3 月に 112 年の幕を下ろした。高森町の歴史・伝統・文化を育んできた、町の宝ともいえる施設を維持していくため、「NPO 法人 阿蘇フォークスクール」は誕生した。現在では正会員 64 名、賛助会員 126 名（特別賛助会員含む）を数え、旧上色見小学校を拠点とした文化交流・情報発信を推進している。フォークスクールとは、「民衆の学校」を意味しており、先人達の暮らしの知恵や文化を学ぶ場を提供する事を大きな目的の一つとしている。

■事例の概要

町内の地域活性化のためのイベント・学習教室や、県内外、世界の人々に対して高森町の文化・魅力を発信するための体験講座やイベントなどの事業を実施し、町全体の活性化に寄与している。町と共に生きた上色見小学校を拠点としていることで、町民活動の内容としては、主として以下のような事業活動を実施している。

- 学術・文化・芸術・スポーツ振興に係る事業
- 職業能力の開発または雇用機会の拡充支援
- 社会教育の推進
- 子供の健全育成を推進するための活動
- まちづくりを推進するための活動
- 環境保全を推進するための活動
- 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- 経済活動の活性化を図る活動

■事例の特徴

本事例の特徴として、以下の様なものが挙げられる。

- 高森町の象徴となる建物を活動拠点としていることで、事業目的を明確に地域内外に対して発信できており、町民の理解・協力がえられやすい。
- 県外の有名なアーティストとのコラボレーションなど、芸術活動に関するイベントの実績が豊富で、集客力もある

■事例の具体的な取組内容

高森町の伝統と文化の保護・地域の活性化を推進する拠点組織として、以下の様な取組をおこなっている。

● 「Genesis 起源展」

九州内外のアーティストたちが自然と人間の関係などをテーマとして作品を展示するアート展。2011年は水のアーティストとして有名な池田一さんを招いての水に関する作品など、自然をつかさどる五大元素（火・水・風・土・エーテル）をテーマにした作品が展示された。

● 「阿蘇たかもり 春のアート&クラフト」

2012年より新たに始めた、全国から約70名の作家が集まるクラフト展。町民体育会で開催し、地元物販等にもぎわう。

● 「うら庭バザール」

山菜獲り、革工芸体験、即興ライブなどを屋外の芝生広場でおこなう。

● 「春よ恋コンサート」

地元住民によるコンサート。校舎内のカフェ「木の珈舎」にて開催される。

観光ガイドの様子



出典：阿蘇フォークスクール提供

春のアート&クラフト パンフレット



出典：阿蘇フォークスクール提供

3 地域連携に関する考え方

(1) 高森町の考え方

本町の観光施策におけるこれまでの連携の取組は、下表のとおり、阿蘇郡市全域及び南阿蘇地域を中心として行ってきた。

先に述べたとおり、本町を含め阿蘇地域の観光客数は減少傾向にあるが、阿蘇地域が依然として国内有数の巨大観光地域であることを考えると、これまでの連携の枠組みを維持し、阿蘇ブランドの強みを最大限に活かした取組を進めていくことは、新たな観光立町としての施策を展開する上でも不可欠である。

【既存の連携の枠組み】

組織名称	設立年等	構成団体	主な事業
阿蘇地域振興 デザインセンター	平成2年5月	阿蘇郡市 山都町 熊本県	・阿蘇くじゅう観光圏整備事業 ・阿蘇ジオパーク推進協議会 ・情報誌制作 等
阿蘇・くじゅう 観光圏 (事務局：阿蘇DC)	H20年度 観光圏整備実施 計画認定	阿蘇郡市 山都町 高千穂町 竹田市	・観光地域づくりプラットフォーム 支援事業（阿蘇ゆるっと博など） ・ホームページの運営 ・モニタリング調査 等
南阿蘇観光協会 連絡協議会 (事務局：高森町観光 協会)	平成10年5月	南阿蘇村 高森町 山都町 西原村 (観光協会又は 商工会及び 役場)	・パンフレット作成 ・ホームページ運営 ・観光PRイベントへの参加

一方で、本町における新たな地域連携の取組として、隣町でありながらこれまで観光や地域づくりにおいて連携が少なかった高千穂町との関係強化を進めることとする。

高千穂町との連携を推進する理由としては、

- ① 高森町と高千穂町とは県境を挟むものの、地理的に隣接しており、高森町の草部地区と高千穂町では人的交流や文化的共通性もある。
- ② 高千穂町の観光客入込総数が約135万人（平成23年）と宮崎県随一の観光地である。
- ③ 熊本市内（熊本駅・熊本城）や阿蘇くまもと空港、阿蘇市から高千穂町へのアクセスを考えた場合、高森町がその途上にある。
- ④ 神話・神社などの歴史史跡、パワースポットなど共通の観光資源によるテーマ性のある連携が考えられる。

といったことが挙げられる。

両町の連携により、エリア内共通パンフレットの作成、スマートフォンや携帯電話を使った観光地などのポイントラリーの共催、高森駅・高千穂観光協会間のレンタカー相互乗り捨

てなど、九州を横断する旅行者のニーズに適切に対応できる環境整備を進めたいと考える。
また、人的交流や文化的共通性を活かし、農山村地区固有の地域資源を活用した集落単位での取組に関する連携を進め、地域の活性化につながる新たな観光振興にも取り組んでいきたい。

(2) 高千穂町との地域連携について（新たな取組から）

これまで、高森町と高千穂町との観光やツーリズムに関する地域連携事業において、主体は行政や観光協会であり、主な観光資源などについては、中心市街地や名所・旧跡などがあげられるのは当然である。

しかしながら、新たな観光やツーリズムを検討するなかで、考慮しなければならないのは、観光の形態が大きく変貌している状況において、それぞれの地域や地域資源を従来のものに重点を置くだけでなく、観光とは無縁であると思われてきた地域や人的資源を含む地域の資源に着目することが求められている。

高千穂町と高森町は、元々農業や林業で成り立ってきた地域であり、その恵まれた景観や歴史文化などが、近年になって観光という産業を登場させた経緯がある。

今後の観光やツーリズムの連携を進めるにあたって、両地域の大半を占める農業や林業地域との連携を図ることが、両町に新たな集客と新たな観光産業を創出させ、従来の観光業にも大きな影響をもたらすことが期待される。

現在、高千穂町の限界集落のひとつに上げられる秋元集落と高森町の草部北部集落との交流事業を進めている。特に、秋元集落の限界集落から元気な集落への取組は、全国的な評価を得ており、同地区のみならず高千穂町のブランドを向上させるばかりでなく、集客においても多大な効果をあげつつある。秋元集落の挑戦は、現在は視察型観光が中心ではあるが、大手の旅行業者も、新鮮な素材として、旅行企画の検討が始まっている。

このような、秋元集落の挑戦は、少なからず草部北部の住民の喚起を呼び興そうとしており、今後、地域連携と地域交流を図ることで、草部北部の挑戦が、高森町のオリジナルな取組として注目されることが期待される。

広大な面積と未知なる観光資源に恵まれた高森町山東部と呼ばれる野尻・草部地域の観光的・ツーリズム的な主体的開発が、高千穂町という触媒によって活性化されることが望まれる。

参考資料

高千穂町秋元集落の取組

秋元集落は42戸、120人の村で、過疎化・高齢化が進んでいるなかで、「高千穂ムラたび活性協議会」を経て、「株式会社 高千穂ムラたび」を設立。資本金100万円、スタッフ5名で運営している。主な事業は、花（ラナンキュラス）栽培、ナツイチゴ栽培、どぶろく製造・販売、民泊経営、加工品製造・販売（イチゴジャム）等。

秋元集落では、「新しい風を入れなければ、新しいことはできない」という思いから、インターン生や学生、田舎で働き隊の若者等を積極的に呼び込み、交流を図っている。

高千穂町秋元集落の取組



草部北部地区と高千穂町秋元集落の取組



4 推進体制に対する考え方

(1) 高森町の考え方

高森町観光協会は、昭和 62 年に観光産業の振興を目的として設立された任意団体である。会費収入と町などからの助成金や委託金で運営されている。観光イベントの開催及び共催、観光名所や宿泊施設などの案内、観光客の誘致、観光のための広報活動などを行っている。

その他、観光交流センターの指定管理者受託ほか湧水トンネル公園入園料収納業務や高森駅公園清掃業務を行っている。なお、現在の会員数は 72 名（平成 23 年度）である。

高森町観光協会も、多くの市町村の観光協会と同様、収入の大半を町の助成金や委託金に依存しており、そのために「公平性」を重視しなければならず、公益性から生じる限界がある。

指定管理施設の受託は、観光協会にとっては、財源確保のための収益事業の一環でもあるが、観光拠点や観光資源を直接運営することで活性化を図るという公益事業でもある。そのために指定管理料では収益をあげることは難しいのが現状である。

このような観点から、高森町の現状を把握しながら、観光立町を推進するにあたり次の 3 つの推進に関する提案を行うものである。

① 第 1 案・・・観光協会の法人化を目指す。

従来の観光協会のほとんどが任意団体であり、意思決定機関として理事会があるが、日常の業務は事務局が行っている場合が多い。

しかしながら、任意団体とは言え、事業と財源の大半が行政依存であるために、積極的な事業展開には限界がある。また、来訪者の視点で、広域的に観光事業を進めるにも、自治体の枠にとらわれる場合が多い。

そこで、任意団体ではなく法人格を持つことで、観光やツーリズムに熟知したスタッフを雇用し、そのことで多くの交付金事業や収益事業を行うことができ、協会自体の自立を図ることが出来る。

また、独自性を持つことで、南阿蘇村や高千穂町をも含んだ広域的な事業展開や宣伝活動も可能となる。

② 第 2 案・・・新たな観光推進組織の構築を図る。

前述の第 1 案では、従来の観光協会を法人化することで、多くの自治体における従来の観光協会の課題の解消を図ろうとする案であるが、観光協会自体とは別に、新たな観光推進組織を構築する取組も生まれている。

観光プラットフォームとしての位置づけの強化を図り、第 2 種や第 3 種の旅行業務や旅行商品を企画することで、収支のバランスを図るとともに、高度なスキルを持つコーディネーターを配置し、日常の観光ニーズにも対応できることを目的にしている。

また、行政の観光部門と連携し、業務体制を強化するために、観光部門の方が事務的機能を、拠点施設内などに移動することで、観光行政の拠点化と情報発信の一元化を図っている。この場合、訪問客のニーズに対応するために事務所を観光情報が提供しやすい場所や施設内に開設している。

③ 第3案・・・観光協会の拡充を図る。

法人化（一般社団法人や株式会社）や新たな推進組織を構築するのではなく、従前の協会の良さ、例えば会員同士のネットワークや財源に応じた事務局体制や人員配置などを継続させながら、（NPO法人となる場合もあり得る）、顕著な改善点について積極的に取り組むことで拡充を図るものである。

(2) 参考事例

① 第1案の事例

<一般社団法人高千穂観光協会>

昭和26年4月1日 旅館組合・飲食組合・商工会等の民間組合の集合体で設立
平成16年4月 観光客増加（100万人）に伴い、民間観光協会として行政より独立
平成19年6月 協会の総会にて、人格ある観光協会にするために法人化を決定。
平成21年4月 一般社団法人として設立。

高千穂観光協会は、平成23年度の予算段階において、総収入が2億8,000万円 基金が4,000万円を有しており、直営売店や遊覧ボート、観光神楽 駐車場収入がその主なものである。

同協会は、高千穂観光を振興するためには、民間主導の協会確立のメリットを十分に認識していたが、他の協会が財源面で踏み切れないのに反し、法人化以前より多大な収益事業収入があり、任意団体では税務的にも対応が困難であったことも法人化に移行した大きな理由である。それ以外にも、国の公益法人制度改革や法人格を有することで事業の展開において、国や県からの補助金などを受け入れやすいなどがあげられる。

平成23年度現在、会員数203名 理事24名 監事3名に正職員5名及び臨時・パートなど併せて53名の大所帯である。

第2種・第3種の旅行業も取得しており、着地型のみならず国内旅行まで手がけるなどその事業展開は他の観光協会とは比較にならない規模と内容を誇っている。

高森町観光協会は、一般的な観光協会と同様、その収入の大半を行政などからの助成金や委託金に頼っており、事業収入のみで運営を図ることは難しいのが現状である。

観光協会を法人化するには、収入の面で課題があることはいうまでもない。会員を主体とした法人（社団）では会費として収入に限界がある。

同じ法人化でも、例えば長崎県小値賀町の株式会社小値賀観光まちづくり公社のように、自然学校や観光協会などの活動や体制を基盤に、任意団体である協議会やNPO法人へと発展させ、その段階で国や県などからの交付金や助成金などを活用して、事業資金などのリスクを軽減しながら、将来への事業化の道を構築し、その間において事業に必要な人材を育成しており、最終的には、会員による会費などの運営形態から、経営者意識の向上のために、一般から広く資金を集め、事業体としての事業範囲を拡大することで自立化を図っている。

このような、小値賀方式（ステップアップ型）についても検討が必要である。

② 第2案の事例

<福岡県八女市>

平成20年2月の合併（1市2町2村）以前より、新八女市の観光振興について検討する委員会と作業部会が発足。

その中で滞流型観光「茶のくに 八女 奥八女」を推進して行くために、旧市町村ごとの観光協会とは別の推進組織を創る検討案でスタート。

平成21年度に推進組織の前身である「茶のくに研究所」を設置

平成22年度より、「茶のくに研究所」の法人化を検討

平成24年4月に 観光物産館「ときめき」がオープン

4月に観光案内所を観光物産館に開設し、そのなかに、市の観光振興課が移動し、茶のくに研究所を併設した。

平成24年6月設立 一般財団法人 エフエム八女設立

茶のくに研究所の単独の法人化を変更し、平成25年10月に観光部門として編入を予定

（一般財団法人 エフエム八女内に情報部門に加えて（観光部門）を増設）

八女市では、市町村合併に伴う旧市町村の観光協会については、当分の間一本化せずにそれぞれ地域の観光振興事業等について継続して取り組むこととした。

しかしながら、新市の観光振興等については、合併以前より検討を重ねてきた。具体的には、新八女市観光開発事業員会（委員長／副市長）及び下部組織にワーキング・グループを設置し進めてきた。

そのなかで、検討されたひとつが新市における観光推進組織を如何にするかであったが、ワーキング・グループから提案され親委員会で承認されたのが、従前の観光協会とは別に、着地型観光や案内人などをコーディネートする人材を配置し、タイムリー性が求められる観光需要に対し、即座に対応可能な組織体を新たに設置することにした。

この組織体については、当初は「茶のくに研究所」として単独で法人化を目指したが、同時期に開局したコミュニティ放送であるエフエム八女の法人化（一般財団）に伴い、その法人内に 観光部門（茶のくに研究所）を編入（平成25年10月）する予定である。

主な業務は、新市の観光事業の推進を図るために、市職員などが第3種国内旅行業を取得し、地域に密着した幅広い観光商品を企画する。観光情報等の発信については、情報部門との連携（エフエムの機能を十分に生かす）を図り、口コミによる市内外への観光情報の発信に繋げる予定となっている。

③ 第3案の参考事例

<NPO法人竹田市観光ツーリズム協会>

大分県竹田市では、合併前より住民を主体とした「竹田研究所」を開設し、観光を推進する新たな組織の設立を目指して活動してきたが、諸問題が持ち上がったこともあり、研究所は解散した。

それに伴い、従来の観光協会をゆるやかにNPO法人化した竹田市観光ツーリズム協会が、平成20年7月に設立された。

平成23年度においては、非常勤の会長〔1名〕と副会長〔2名〕に、事務局長及び正職員合わせて4名となり、市からの出向職員が事務局次長として勤務。事務局長は旅行会社

からの派遣であったが、24年度からは市の職員で対応している。

なお、NPO法人竹田市ツーリズム観光協会は 市内の温泉館（竹田温泉花水月）のなかに事務所を設けており、案内所的な機能とコーディネーター的機能を持ち合わせている。

NPO法人へ移行した主な理由は、これまでの任意団体から法人格を有することで、国や県からの助成や補助金などが受けやすく、事業展開もしやすい。また事業規模が 5,000万円以内であったことが上げられる。

課題としては、合併に伴い4つの協会を統合したが、力量さや意識の差などがあり、それぞれをまとめるのが難しいなどがあげられる。

<小国ツーリズム協会>

熊本県小国町においては、杖立観光協会とわいた温泉郷組合のふたつの組織が存在し、独自の取組を行ってきたが、温泉地や魅力ある自然・施設・文化などを旅する従来の観光に加えて、ツーリズムという新しい旅の受け皿づくりに対応するために、多くの関係者の賛同を得て、平成10年に小国ツーリズム協会を設立。小国ツーリズム協会は、町や観光施設、特産品の紹介はもとより、U・I・Jターンの窓口にもなっている。

なお、その運営は、道の駅「ゆうステーション」からの益金と会員からの会費によって賄われている。協会自体は任意団体であり、法人格は有していないが、道の駅を運営するまちづくり会社である「株式会社ゆうステーションカンパニー」（法人）内に事務所がある。会員は観光業者のみならず農業者や移住者、町外の者などを含めた多彩な構成となっている。

なお、従来から個別に活動してきた杖立観光協会とわいた温泉郷組合は、一会員として加入している。

協会の事務所は「道の駅」内に置かれており、事務局長は道の駅の責任者が兼ねている。活動範囲は、町内に留まらず黒川温泉や日田市を含む広域的なエリアの観光案内なども行っており、株式会社エフエム小国とも連携して、観光情報をタイムリーに発信している。

5 観光立町に対する基本方針（案）と将来像（案）

(1) 観光立町に対する基本方針（案）

これまでの検討項目である「1 地域資源の整理」、「2 地域資源を活用した提案事業」、「3 地域連携に関する考え方」、「4 推進体制に対する考え方」を踏まえながら、高森町が観光立町を目指すにあたって重視すべき基本方針（基本的な考え方）や高森町の将来像について委員会及び検討作業部会において協議を行った。

委員会や検討作業部会で提案された「観光立町に対する基本方針（案）」は以下のとおりである。

① 観光立町に対する考え方

- 一番大事なのは、町の人たちが楽しめる観光づくりを推進していくことである。
- 観光だけに特化するのではなく、総合産業として高森を打っていかねば難しい。
- 第一次産業に関わる人と、観光立町推進組織が一体となって事業を推進していてもらいたい。それによってみんなが楽しく観光を推進していけるだろう。
- 観光立町に対する基本方針は、次のようにしたい。
 - ・ 高森町民は大自然の恩恵を受けながら生活できる喜びを再認識する
 - ・ 癒しを求めて来られる人々にも「お裾分け」をしてあげる寛大な精神を持つ
 - ・ 多くの町民が地元で生まれ育ち、地元で骨を埋める事ができる環境を整備する
- 観光立町に対する基本方針は、次のようにしたい
 - ・ 地域経済のあらゆる分野に効果をもたらす「総合産業」として位置づける
 - ・ 選ばれる観光地を目指し「選択と集中」により施策を推進する
 - ・ 地域連携による広域的視点で施策を推進する
- 観光立町に対する基本方針は、次のようにしたい。
 - ・ こどもたちが残れるふるさとづくり
 - ・ 「農」と「食」のまちづくり
 - ・ 多様な地域資源の連携によるネットワークづくり
 - ・ 根子岳の山麗にふさわしい美しい景観づくり
 - ・ 広域的及び立体的な観光ネットワークづくり
 - ・ たのしく高森町の暮らしぶりを旅するまちづくり
- 次の取組を短期的重点プロジェクトとして実施していきたい。
 - ・ 食・・・高森でんでん祭り
 - ・ 景観・・・日本で最も美しい村連合への加盟
 - ・ 広報・・・ICTを活用した観光情報戦略

- 次の取組を中・長期的重点プロジェクトとして実施していきたい。
 - ・ 食・・・農産物・特産品の販売所設置
 - ・ 史跡・・・遺跡発掘ボランティアツアーリズム
 - ・ 景観・・・阿蘇ガーデニング街道
- ② 「魅力ある食」の必要性
- 観光立町を推進していくというのであれば、「食」を欠くことはできない。高千穂へ向かう人に立ち寄ってもらい、という事を主として考えると、おいしい食で売っていくのが良いのではないか。現在、高森の食のイメージは田楽だと思うが、同じ素材を使用したおでんは実施してみる価値があると思う。エリアごとに特産品を持ち寄っておでんを作れば、地元の人にも受け入れられやすい。また、おでん選手権の様なイベントを企画すれば、それは全国で初めての取組になるので、話題性があると思う。
 - 日本の食文化が世界遺産に登録されると考えるのであれば、高森で食に関する取組を行うことは非常に重要である。医療の「医」・「食」・「住」を標榜して、そこに歴史的背景などがバックグラウンドとしてあれば、全ての資源がつながっていくと思う。
 - 食をメインに据えたと考えた時に「6次産業化」という言葉が思い浮かぶが、そこにもサプライズを加えるべきである。そうしなければ他地域との競争に勝つのは難しい。
 - 高森の地は焼畑農業から水田耕作につながる稀有な土地であり、そのことを活用した方策を考えていく必要がある。例えば、ただのモノとしての「食」だけではなく、命をはぐくむ「食」を生み出す高森町、という一つの生業を売り出していったら欲しい。基本的な方針としては、「命をはぐくむ・吹き込む大地を作っていく」という考えが根底にあればよいのではないか。
- ③ 高齢化に対する対応の必要性
- 現在、観光に来るような人は高齢者が多い。もっと高齢者をターゲットに絞った事業を推進する必要があるのではないか。また、観光で一時的に訪問してもらうのではなく、高森町に住んでもらう様な取組を推進することも必要だと思う。人生二毛作という言葉がある。20歳～60歳までが第一の人生で、60歳以降に自由な事ができるようになる、という意味である。60歳以降の第二の人生を高森町で楽しんで頂く、という考えも組み入れた上で、観光立町としての取組を加速していったらよいのではないか。
- ④ 教育の視点の必要性
- 教育の視点もあった方がよい。高森高校の存続が危ぶまれているが、子供たちが残れるような町を作る、という考えを盛り込むべきだと思う。基本方針の中にはそれを必ず盛り込んでほしい。
 - 今回の観光立町推進への取組のなかで、地域が一丸となって動き出して、大きなうねりになっていくことが必要である。そういった面でも高校の存続をテーマとして、観光立町推進のための取組をスタートすべきだと思う。

⑤ ターゲットの設定の必要性

- 現状では、高森に来る人の顔が見えてこない。どのような人に来てほしいのか、という重要な部分がまだ壇上に上がっていないと思う。町としてのその方向性・考え方によって、高森の取るべき取組は変わってくる。ターゲットを明確に定めて議論を深めていく必要がある。
- 宿泊の現状を見た場合、受け皿が少なすぎなので、日帰り客を増やしていくという観点で考えていく必要がある。

⑥ 情報発信のあり方

- SNSなどを利用している女性をターゲットとしてツアーを作り、口コミで広げていけばよいのではないかと。パワースポットや食など、女性が好むような資源が高森には沢山ある。

⑦ 拠点となる場所の必要性

- 外から来る人にだけ目を向けるのではなく、住んでいる人が高森の良さを再発見するような仕組みが必要と考える。そのための拠点となる場所・拠点を整備した方がよい。廃校を活用したり新しいものを作ったり、直売所の中に機能を持たせるなど様々な手法があると思うが、地域の資源を販売したり、加工したり、教育したりするための、いわば農商工連携の中心となるような場所にしてほしい。また、その中には、高森の地域の人たち・高森を語る人たちの居場所があった方がよいと考えている。

⑧ 資金の調達・運用の重要性

- 資金の調達・運用をどうするかという点も重要である。国と地方銀行が資金を提供する「農林漁業成長産業化ファンド」として株式会社が立ち上がるなど、ファンド運営のための仕組みが出来上がっている。そういった国の支援を活用し、中心となるような組織・場所を作っていくことが必要と思われる。
- 長期的ビジョンを持って事業を進めていく中で、やらなければならないことは沢山ある。そうであるならば、勢いを持って国の施策などを活用した取組を推進していった方がよい。文化庁が実施している文化遺産保護に関する支援プログラムや、再生可能エネルギー活用のための支援など、国のサポートが充実している。今、高森が取り組もうとしていることは、農水省や文化庁が実施している支援プログラムの中身とつながっている部分がほとんどである。今をチャンスとしてとらえ、積極的に活用していきたい。

⑨ 遺跡を活かした取組

- 今後、遺跡を活かした取組を実施していくのであれば、他の観光資源と組み合わせる実施して行かなければ難しい。

⑩ 湧水トンネル公園の活用

- 湧水トンネル公園の再開発を核としてまとめ、次の事業を重点的に実施する。
 - ・ 駐在区紹介ブースの設置
 - ・ 遺跡展示・発掘体験コーナーの設置
 - ・ フードコート of 設置
 - ・ 農産物・特産品の販売所設置
- 高森殿の杉～自然公園、幅・津留遺跡～湧水トンネル公園に運輸局や農政局の担当者を招き、現地視察をして頂いたうえで整備について指導をしてもらうという機会を設けたので、その内容も今後の取組に取り入れていきたい。

⑪ 千本桜周辺を核とした3Fツーリズム

- 千本桜周辺を核とした3Fツーリズムを重点事業の一つにしたい

(2) 観光立町による高森町の将来像（案）

観光立町に取り組む高森町が目指すべき将来像（案）として、次のようなイメージ（キャッチフレーズ）が提案された。

① 大自然の恵みを古代から未来へつなぐ高森町

② 地域資源を最大に活かし、町民総力による「観光で稼ぐ高森町」づくり

③ あったかもり

「あったかもり」には、

- ・ 人の温かさ、温かい食物といった「温かい高森」
- ・ 知られていない地域資源があるという「こんなところも高森にはあったか」という二つの意味がある。

④ 歴史・文化・自然・食を活かした交流ビジネスが生まれ、人々が元気に、楽しく暮らす町

⑤ ギザギザ山とでんでんの里・高森

ギザギザ山は「根子岳」、でんでんは「田楽」「おでん」「伝統」「風鎮太鼓の音」の意

⑥ 終着駅での再充電

⑦ でんでんでんの里 あったかもり

「あったかもり」というキーワードは響きが良く、親しみが合ってよいと思う。また、でんでん祭りというネーミングも個人的には良いと思う。だが、両方ともそれで完結してしまうので、インパクトが残らない。個人的に今考えたアイデアだが、この二つを掛け合わせて「でんでんでんの里 あったかもり」というキャッチフレーズは良いかもしれない。「でんでんでん」とはどういう意味なのか、というように興味を持ってもらうことから観光客との会話が始まると思う。おでん、でんがく、でんとう、太鼓の音の等、様々な意味がある、ということを観光客に伝えていくことで、親しみを持ってもらえるのではないか。元々「でんでん」「どんどん」などは温かみのある言葉なので、高森にマッチしていると思う。

第3章 検討すべき観光施策の取組事例

第3章 検討すべき観光施策の取組事例

1 食を核とした農商工連携による観光施策に関し検討すべき事例

—福井県小浜市 食のまちづくり条例制定から始まった食がテーマの地域振興—

(1) 事例の概要

① 地域の基本情報

<table border="1"><tr><td>自治体名</td><td>福井県小浜市</td></tr><tr><td>人口（平成22年国勢調査速報値）</td><td>33,494人</td></tr><tr><td>面積</td><td>232.87km²</td></tr><tr><td>分野</td><td>まちづくり</td></tr></table>		自治体名	福井県小浜市	人口（平成22年国勢調査速報値）	33,494人	面積	232.87km ²	分野	まちづくり	<p>位置図</p> <p>国土地理院承認 平14総裁 第149号</p> <p>※「白地図 KenMap」より、地図画像を編集し作成</p>
自治体名	福井県小浜市									
人口（平成22年国勢調査速報値）	33,494人									
面積	232.87km ²									
分野	まちづくり									
<p>地域特性</p> <p>小浜市は福井県南部、若狭湾のほぼ中央に位置している。古代より大陸の玄関口として栄え、仏教文明の伝来ルートであったことから、市内には国宝の明通寺をはじめ、沢山の神社仏閣があり、「文化財の宝庫」や「海のある奈良」とも形容されている。</p> <p>また、豊かな食を有する地域であり、古く、飛鳥・奈良時代より、朝廷に塩や海産物などの食材を提供する御食国（みけつくに）であった。現在でも、若狭湾では様々な魚介類が獲れ、水産業や食品加工業が盛んであるほか、農業分野でも有機栽培や伝統野菜のブランド化等が進められている。</p>										

② 事例の背景

平成12年、当時小浜市の市長であった村上氏が、食を出発点としてまちづくりを行っていくという考え方を示し、その1年後の平成13年には「食のまちづくり条例」が制定された。市役所には「食のまちづくり課」が設置され、また拠点施設としての機能を持たせた「御食国若狭おばま食文化館」も設置され、推進体制が着実に整えられていった。平成16年に「食育文化都市宣言」、平成19年には「小浜市食育推進計画」を策定し、市全体での取組強化を着実にやっていった。

③ 主な内容

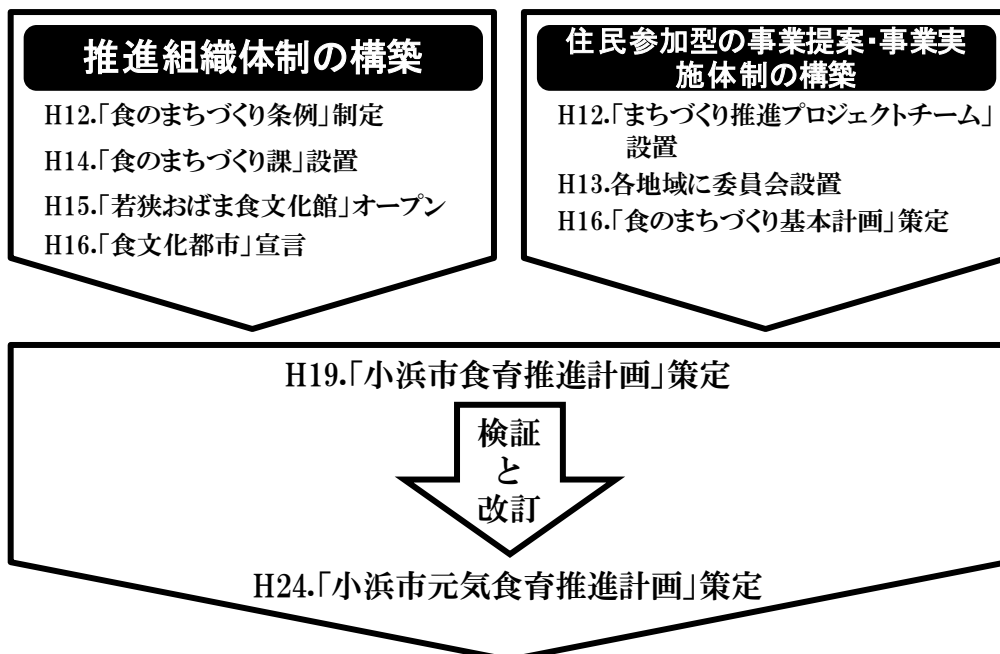
食育活動の推進と観光産業への貢献を目的として様々な取組を実施している。取組は住民参加を促すことができるように、市を12の地区に分け、地区毎に取組実施主体となる委員会を立ち上げた。市は委員会に補助金を出し、地区毎の地域振興計画を策定させた。最終的には、全地域から900以上のプロジェクト提案がされ、「食のまちづくり課」において全ての事業を整理・調整した上で、市の事業実施計画がまとめあげられた。現在は実施計画を基に、様々な事業の展開がなされている。

④ 事例の特徴

- 市民協働の基盤・実施計画をしっかりと立てた上での取組の展開を行っている
- 食のまちづくりを推進する上での活動拠点となる「御食国若狭おばま食文化の館」を立ち上げたことで、全ての情報と人材を集約することができた
- 食を狭い意味で捉えず、産業・文化・教育などの幅広い視点でとらえた上で、「食」をメインテーマとしたまちづくりを推進していった

⑤ 取組の経過

平成12年以降、食のまちづくり推進にあたり、「推進組織体制の構築」、および「住民参加型の事業提案・事業実施体制の構築」の2本立てで取組をおこなっていった。平成19年には、今までの取組の検証をおこなう意味を込め、「小浜市食育推進計画」を策定した。その5年後の平成24年には、前推進計画の整理・検証をおこない、今後に向けた展望をまとめた「小浜市元気食育推進計画」をまとめ上げ、現在も食のまちづくりに向けた取組を加速している。



(2) 小浜市における食文化

① 食文化の起源

暖流と寒流が出会う若狭湾では、豊かな自然と共に豊富な魚が獲れ、御食国として古代王朝時代には朝廷へ食を貢進していた。古墳時代・中世以降も、若狭の自然の幸は宮中や貴族・将軍への貢物として送られてきた。近世に入ってから、流通経済の発展により、若狭の食は京の民衆の間でもより身近なものとなり、利用されていた京への道は代表的な海産物であった「鯖」にちなんで「鯖街道」と呼ばれた。今日でも、若狭の食材は京の市場で重宝されており、「若狭もの」として年中行事や祭事には利用されている例が数多い。

② 主な食材

魚介類・・・かに、ふぐ、若狭カレイ、シロウオ、牡蠣 など

加工品・・・浜焼き鯖、へしこ、なれずし、若狭ぐじ など

若狭ぐじ



出典：小浜市 HP

なれずし



出典：小浜市 HP

③ 箸の文化

小浜市は日本食文化における象徴的存在の一つである「塗り箸」の一大産地であり、地域伝統産業の「若狭塗り箸」が国産塗り箸に占める割合は9割を超える。小浜市は、地産地消・食育の観点から、箸文化を大切に守り、後世へ継承していくことの重要性を強く認識しており、「塗り箸」生産における国内シェアのトップを誇る地域として、全国をリードしてその役割を果たすことを目標としている。「箸の研ぎ出し体験」や各種講座にて、箸の正しい持ち方の普及や地場産業への理解促進に努めている。

若狭塗り箸



出典：小浜市 HP

(3) 取組の詳細

① 食のまちづくり

平成 12 年、小浜市は当時の市長である村上氏の所信表明をきっかけに、食のまちづくりをキーワードとした地域振興が開始された。「食」を特定の商品に縛るのではなく、食文化全体を町づくりに生かす試みとして、全国初の「食のまちづくり条例」が制定された。

平成 14 年には市役所に新たな課として「食のまちづくり課」が設置され、生涯食育に携わる専門家を配置するなど、食のまちづくりに向けた体制を整えていった。平成 16 年におこなわれた「食育文化都市宣言」の下、平成 19 年には「小浜市食育推進計画」、平成 24 年にはそれを基に作成された「小浜市元気食育推進計画」を制定し、取組は今も加速している。

② 市民参加の下地づくり

小浜市は、食のまちづくりに向けて、市民一人一人に対してまちづくり参画を推進するため、市内の 12 地区毎に「いきいきまちづくり委員会」を立ち上げた（正確には立ち上げるよう地域住民に働きかけた）。各委員会には補助金を出し（平成 13 年～15 年に累計 150 万円）、委員会の下、各地区において「振興計画」を策定させるとともに、食に関わる事業・プロジェクトの提案をさせていった。平成 17 年に策定された「小浜市食のまちづくり基本計画」は、各委員会にて提案された 900 にも上るプロジェクトを「食のまちづくり課」にて集約・整理したうえでまとめられた。

採用された提案は「いきいきまちづくり事業」として、地域の各委員会が主幹となって実施し、地区住民自らの手で形にしている。事業が軌道に乗るまでは、年度末に、地区毎に事業成果を発表する場を設け、他の地区との競争活発化・好事例を参考にするための場として活用した。こうした住民活動をベースとして、地域力を活用した住民参加型のまちづくり基盤が整えられていったのである。

③ 活動拠点の整備

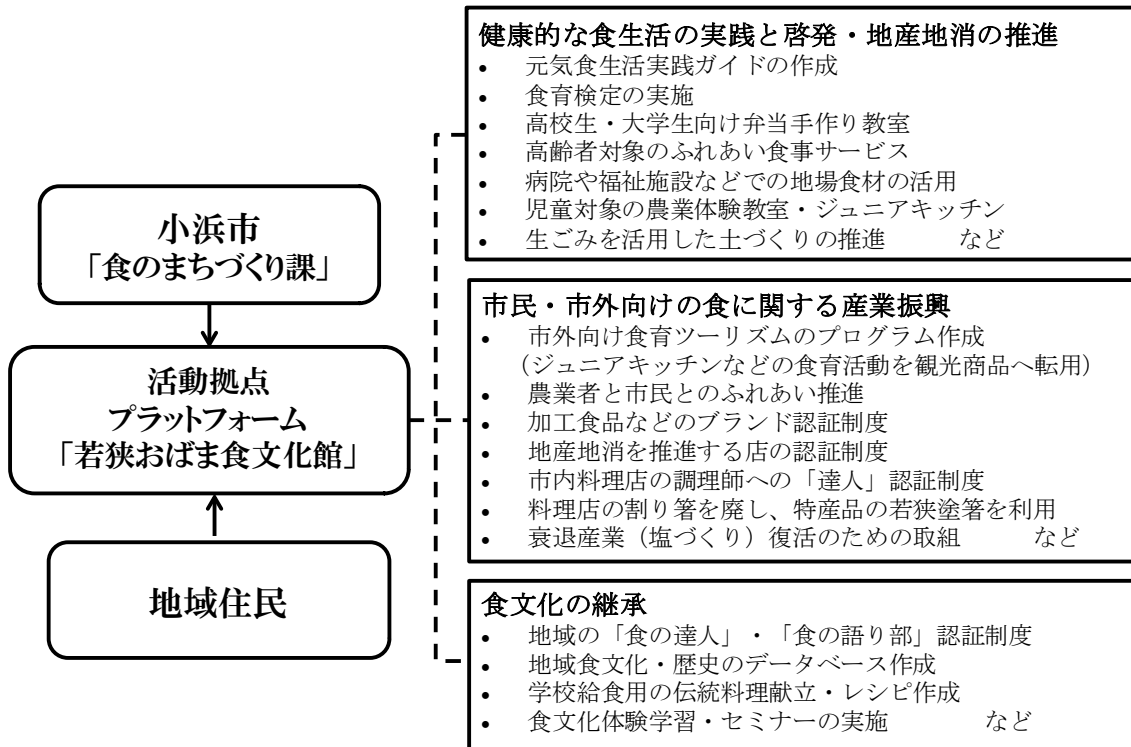
全国に先駆けて「食のまちづくり条例」が制定された小浜市において、まちづくりの中心拠点として建設された施設が「御食国若狭おばま食文化館」である。食文化館では、食材にこだわった多農林漁業の振興、食文化を支える食品産業や箸をはじめとした食に関連した産業の育成、味にこだわる観光産業の振興、地産地消の推進、食育の活発化など、「食」を広い範囲で認識し、様々な事業を展開している。「食のまちづくり」を大きなコンセプトとして、展示会や体験教室などのプログラム提供をおこなっている。また、隣接する市営のレストランである「濱の四季」は、食文化館で調理体験教室などのサポート活動を実施している食生活改善推進委員の有志が中心となって経営されている。

御食国若狭おばま食文化館



出典：小浜市 HP

(4) 事業の内容



【事例紹介】若狭おばまブランド認証制度

小浜市では、本物の「若狭もの」にこだわった、魅力ある産品等を「若狭おばまブランド」として認証して全国に発信し、若狭おばまのイメージを高めるとともに、「若狭もの」の普及向上と産業の振興を図るため、「若狭おばまブランド認証制度」をスタートさせた。

—認証基準の概要—

- 「若狭おばまブランド」の理念に合致するもの
- 若狭おばまならではの製法・技術等によるもの
- 名称・意匠・材料が若狭おばまにちなむもの
- 他地域に対し優位性・独自性を打出せるもの
- 市内で生産・製造・加工されたもの
- 意匠・技術・色彩・包装・品質等が優良なこと



出典：小浜市 HP

(5) 本事例の注目すべきポイント

① 市民協働の基盤づくり

観光によるまちづくりを進めていく中で最も重要なポイントの一つは、行政と民間企業、市民が一体となって取組を進めるための基盤づくりである。しかし、それには収益事業を実施するよりも沢山の時間とマンパワーが求められる。そのため、基盤の整備なしに事業を実施したものの、足並みがそろわないため地域の魅力を十分に発信できず、十分な収益を得られないまま取組が立ち消えになってしまう事例は非常に多い。本事例では、条例の制定、市役所に専門部署の設立、地域毎の委員会組織による意見の集約など、食のまちづくりを進める上での基盤・体制づくりをしっかりおこなった上で、いくつもの事業を展開している。高森町が観光立町を推進していく中で、体制づくりは必須の項目である。本事例を参照しつつ、今後の観光立町実現のための強い基盤を作ってほしい。

② まちの強みを一つに絞った地域づくり

国が観光を基幹産業として位置づけ、それに伴い全国各地の地域が観光による地域振興を進めている現状の中で、競争優位性の構築は絶対的必須要件である。そして、観光業界の中で競争優位性を持たせるには、他地域の観光商品との差別化戦略、そして特定市場にターゲットを絞った集中戦略が肝要となる。本事例は、小浜市の「食」という強みを全面に立たせた上での地域づくりを実施し、他地域との差別化を図っている。今後観光を基幹産業としていくのであれば、高森町も差別化戦略・集中戦略による観光振興は確実に求められてくる。食・歴史・景観など、町内に魅力的な観光資源は沢山ある。その中で、町民それぞれが異なる主張を持っているため、相容れない部分も多分にあり、町民の総意とはならないかもしれないが、魅力が拡散してしまうと観光振興は停滞してしまう可能性が高い。本事例を参考にしつつ、選択と集中を体現した観光立町を目指してほしい。

③ 活動拠点の整備

先述の通り、小浜市では「御食国若狭おばま食文化館」がまちづくりの中心拠点として整備されている。それにより、市内のヒト・モノ・カネが拠点に集まる、一種の流通構造が形成されており、取組を加速させる要因となっている。地域の人材・知識・アイデア・そして資金を一点の場所に集め、地域振興を進めていることこそ、本事例が成功事例として取り上げられている最大のポイントかもしれない。高森町の内部にも同様の活動拠点が整備されれば、地域内に埋もれている、または個別に活動している人材を終結させ、全国に成功事例として参照される様な事業を生み出すことができるかも知れない。

(6) 参考資料

① 小浜市元気食育推進計画の概要

小浜市元気食育推進計画の概要

■前計画（H20_22）の検証

成果

- キッズ・キッチンを含めた生活食育事業の実施
- 地場産学校給食や完全米飯給食の実施
- 食育に関心がある市民の増加
小浜市民 75.8% ⇒ 79.0%
(全国 69.5% ⇒ 70.5%)

課題

- 健康寿命が県下で低位等、健康面での改善に至っていない
- 一次産業をはじめとした産業面への波及が不十分

■改訂計画のポイントと主な目標値（H23_27）



② 小浜市食のまちづくり条例

小浜市に暮らす私たちは、先人が守り育ててきた優れた自然環境と伝統文化に感謝し、さらに磨きをかけ、未来につなげていく必要があります。

若狭おばまには、古く、飛鳥・奈良の時代から、宮廷に食材を供給した、全国でも数少ない「御食国^{みけつくに}」としての歴史があります。平安時代以降は、「若狭もの」という呼称のもとに、京都の食卓をも支えました。その歴史と伝統は、今も脈々と受け継がれており、若狭おばまは、食に豊かなまちとして発展してきています。

地方分権時代の中で、特色あるまちづくりが求められています。小浜にないものを外から取り入れたり、急進的にまちづくりを行うのではなく、もともとある資源を活用し、市民意識の高揚の中で持続的に進めていく必要があります。

小浜市がまちづくりを推進する上で活用すべき資源は、歴史と伝統を誇る「食」です。持続可能な「食のまちづくり」を創造し、展開していくことが小浜市の将来にとって最も価値の高いものとなります。

私たちは、若狭おばまの歴史や風土を理解し、たぐいまれな「御食国^{みけつくに}」としての伝統を重んじるとともに、「食のまちづくり」を共通した認識のもとに、自由な発想と絶え間ない学習の中で推進していかなければなりません。

市、市民および事業者が主体的に参画し、協働して「食のまちづくり」に取り組むことによって、さらにいきいきとした市民意識をはぐくみ、個性的で表情豊かな小浜市を形成することを目標に、この条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、食のまちづくりに関する基本理念および基本原則を明らかにするとともに、食のまちづくりの基本的施策を定めることにより、市、市民および事業者が主体的に参画し、協働して取り組むまちづくりの推進が図られ、もって個性豊かで活力ある小浜市を形成することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 食 食材の生産、加工および流通に始まり、料理、食事に至るまでの広範な食に関わる様相ならびに食に関連して代々受け継がれてきた物心両面での習俗である食文化および食に関する歴史、伝統をいう。
- (2) 食のまちづくり 食を守り、はぐくみ、および活かすまちづくりをいう。
- (3) 身土不二^{しんどふじ} 人は、生まれ育った土地および環境と密接なつながりを持っており、その土地で生産されたものを食することが最も身体に良いということをいう。
- (4) 地産地消^{ちさんちしょう} 地元で生産されたものを食することをいう。

(基本理念)

第3条 食のまちづくりは、次の各号に掲げる基本理念に基づいて推進するものとする。

- (1) 食のまちづくりは、若狭おばまに息づく御食国^{みけつくに}の歴史と伝統を重んじ、人が生きていく上で欠くことのできない食の安全性が確保され、食をはぐくむ自然環境が保全され、市民一人一人の健康が維持されるように行われなければならないこと。
- (2) 食のまちづくりは、食を活用することにより、小浜市の産業全体が発展し、市民および観光その他を目的として小浜市を訪れる人々(以下「滞在者」という。)が楽しく食べ、語り合うことができる生活環境が整備されるように行われなければならないこと。

(3) 食のまちづくりは、教育を重んじることにより、食の重要性が市民一人一人に理解され、家庭および地域において継承されるように行われなければならないこと。

(4) 食のまちづくりは、小浜市の発展に寄与する将来の人材が育成されるように行われなければならないこと。

(5) 食のまちづくりは、食が市民の日常生活に深く関わるものであるという認識のもとに、市、市民および事業者が、主体的に参画し、互いに理解しあい、協働して行われなければならないこと。

第2章 食のまちづくり推進のための共通理解

(市の理解)

第4条 市は、前条に定める食のまちづくりについての基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、食のまちづくりに関する基本的かつ総合的な施策を策定し、および実施するものとする。

2 市は、小浜市に存在する食の啓発に努めるとともに、市民および事業者の理解を得よう努めるものとする。

(市民の理解)

第5条 市民は、基本理念を理解し、自発的かつ自立的に食のまちづくりに取り組むとともに、市が実施する基本理念に基づく食のまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 市民は、市が実施する基本理念に基づく食のまちづくりに関する施策に協力するに当たり、小浜市に存在する食を理解するよう努めるものとする。

(事業者の理解)

第6条 事業者は、その事業活動が食のまちづくりと密接な関係にあることを自覚し、基本理念を理解し、市民と協力して食のまちづくりに取り組むとともに、その事業活動を通じて、市が実施する基本理念に基づく食のまちづくりに関する施策に協力するよう努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する基本理念に基づく食のまちづくりに関する施策に協力するに当たり、小浜市に存在する食を理解するよう努めるものとする。

第3章 食のまちづくり推進のための基本原則

第1節 市の基本原則

(普及啓発)

第7条 市長は、食のまちづくりの理解を推進するため、普及啓発活動を行うものとする。

(市民意識の高揚)

第8条 市長は、市民および事業者の食のまちづくりへの意識の高揚を図り、参画を奨励するものとする。

(市民意識の反映)

第9条 市長は、食のまちづくりを推進するに当たっては、広く市民から意見を聴取して把握し、施策に反映するよう努めるものとする。

(情報の提供)

第10条 市長は、食のまちづくりの企画立案、実施および評価に関する情報を市民に提供するよう努めるものとする。

第2節 市民および事業者の基本原則

(食のまちづくりへの参画)

第11条 市民および事業者は、食のまちづくりをよく理解するとともに、食のまちづくりへの積極的な参画に努めるものとする。

(意見の提案)

第12条 市民および事業者は、市に対して、食のまちづくりに関する意見を述べることができるものとする。

(情報の享受)

第13条 市民および事業者は、食のまちづくりの企画立案、実施および評価のそれぞれの過程において、情報の提供を受けることができるものとする。

第3節 滞在者の基本原則

(施策への協力)

第14条 滞在者は、市が推進する産業の振興、環境の保全、福祉および健康の増進、教育および伝承、観光および交流、安全で安心な食のまちづくり等に関する施策を理解し、協力するよう努めるものとする。

第4章 食のまちづくり推進のための基本計画

(基本計画)

第15条 市長は、食のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、食のまちづくりに関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めなければならない。

2 基本計画は、次の各号に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 食のまちづくりに関する総合的かつ長期的な目標および施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、食のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映するよう努めなければならない。

4 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(地区振興計画)

第16条 市民は、基本理念に基づき、各地区において食のまちづくりを主体的に実施するため、地区振興計画を策定するものとする。

2 地区振興計画には、市民が主体となって取り組む事業を定めるものとする。

第5章 食のまちづくり推進のための基本的施策

(産業の振興)

第17条 市長は、食のまちづくりの基盤となる食の生産および供給を安定的に維持するため、次の各号に掲げる施策を講じるものとする。

(1) 食の種類、量および品質を確保するため農林水産業の振興を図ること。

(2) 小浜市で生産し、または小浜市を経由する食の付加価値を高めるために情報化を図る等、産業活動の活性化を支援すること。

(3) 産業界、学界、公的機関等との連携を深め、食に関する研究、資源の開発等に努めること。

2 市民は、小浜市の産業の振興のため、若狭地域で生産し、または加工された食その他の製品の利用に努めるものとする。

3 事業者は、食のまちづくりの基本理念を理解し、誇りを持って自らの事業の推進および発展に努めるものとする。

(環境の保全)

第18条 市長は、食のまちづくりを推進する上で必要な環境の保全に努めるため、次の各号に掲げる施策

を講じるものとする。

- (1) 山林等の自然環境を良好に保全すること。
- (2) 海、河川および湖沼の水質を良好に保全すること。
- (3) 耕地を良好に保全すること。
- (4) 自然および町並みの景観を良好に保全すること。

2 市民は、環境保全のため、自ら行うことができることを見出し、その取組に努めるものとする。

3 事業者は、食のまちづくりの基本理念を理解し、自ら環境を守るとともに、市の講じる施策に協力するよう努めるものとする。

(福祉および健康の増進)

第19条 市長は、食のまちづくりを推進する視点に立って、市民の福祉および健康の増進を図るため、次の各号に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) 身土不二^{しんどふじ}に基づき、地産地消^{ちさんちしょう}を奨励すること。
- (2) 食の調和と健康に関する情報の収集および提供を行うことにより、啓発活動を行うこと。
- (3) 産業界、学界、公的機関等との連携を深め、食と健康に関する研究および取組を進め、その成果を市民に公表し、さらに全国に発信すること。

2 市民は、健康な生活は健全な食からとの認識のもと、次の各号に掲げる事項に努めるものとする。

- (1) 身土不二^{しんどふじ}に基づき、地産地消^{ちさんちしょう}を心がけること。
- (2) 食の調和と健康に関する家庭における取組事例を市に提供すること。

3 事業者は、市民の福祉および健康の増進に寄与するため、食の調和と健康に関する参考事例を市に提供しよう努めるものとする。

(教育および伝承)

第20条 市長は、食のまちづくりの持続的な発展を目指し、将来の担い手を育成するため、次の各号に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) 乳幼児、青少年およびその保護者に対し、保育所、幼稚園、学校およびその他の機関を通じて、食の重要性を指導すること。
- (2) 家庭および地域において、食および食に関する作法が継承されるよう地域内外の交流、世代間交流等の機会を設けること。
- (3) 市民が生涯にわたって食を広範に学習する機会を設けること。
- (4) 小浜市の食および食に関連する周辺の文化(以下「食の周辺文化」という。)を研究し、その成果を広く市民に公表すること。

2 市民は、食に対する正しい理解が健全な生活を支え、乳幼児および青少年を健全にはぐくむとの認識を持ち、次の各号に掲げる事項に努めるものとする。

- (1) 健康的な食を理解し、実践すること。
- (2) 若狭地域の食を取り入れた四季折々の郷土食を体現すること。
- (3) 家庭および地域において、食の重要性および食に関する作法を教育、伝承すること。

(観光および交流)

第21条 市長は、食のまちづくりにより、市の活性化を図るため、適正な観光振興および交流人口の増加を図るため、次の各号に掲げる施策を講じるものとする。

- (1) 食および食の周辺文化を活用し、市内および市以外の地域(以下「域外」という。)の人々との活発な交流を図ること。
- (2) 市の観光資源を保全するとともに、その価値を高め、それらを活かせるよう工夫すること。

(3) 市内および域外において、小浜市の魅力を的確に伝えるための施設を整備し、適宜の催しを開催すること。

(4) 域外において、市の魅力を的確に伝えるために、各界で活躍する者を御食国^{みけつく}に大使に任命し、広報活動を行うこと。

(5) 観光の振興および活発な交流を担う人材を育成すること。

2 市民は、市民相互の交流および域外の人々との活発な交流を促進するため、次の各号に掲げる事項に努めるものとする。

(1) 常にもてなしの心をはぐくみ、域外の人々を迎え入れること。

(2) 年間を通じて開催される観光の振興および交流の促進に関する催しを理解し、積極的に参画すること。

3 事業者は、観光の振興および交流の促進のため、次の各号に掲げる事項に努めるものとする。

(1) 常にもてなしの心をはぐくみ、域外の人々を迎え入れること。

(2) 小浜市の食の活用および提供を図ること。

(安全で安心な食のまちづくり)

第22条 市長は、安全で安心な食のまちづくりを推進するため、次の各号に掲げる施策を講じるよう努めるものとする。

(1) 安全な食の供給を図ること。

(2) 市民および滞在者が安心できる環境をつくること。

2 市民は、安全で安心な環境づくりを進めるため、市民相互の連携を深めるとともに、乳幼児および青少年の健全な育成に努めるものとする。

3 事業者は、安全で安心な食のまちづくりの推進に協力するため、安全な食の提供および安全な環境づくりに努めるものとする。

第6章 食のまちづくりの評価

(食のまちづくりの評価)

第23条 市長は、時代の変遷や、社会の変化、財政力等市の置かれた状況に照らして、食のまちづくりが市民にとって真に価値あるものとして実行されているかどうかについて評価を実施するものとする。

(食のまちづくりの調整)

第24条 市長は、前条の評価の結果に基づき、食のまちづくりの全体の調整を行うものとする。

第7章 食のまちづくり推進のための体制

(審議会等)

第25条 市長は、食のまちづくりに関する基本的施策を推進するに当たり、市民に関わる重要な事項について企画立案し、計画しようとする場合においては、審議会や委員会、プロジェクトチーム等(以下「審議会等」という。)を設け、意見を聴取するものとする。

2 審議会等の委員は、市民、学識経験者、議員および市の職員等から選出するほか、公募による委員を加えるよう努めるものとする。

3 市長は、審議会等から聴取した意見の取扱いについて、検討し、決定するものとする。

4 市長は、前項の内容については、市民に公表するものとする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会等に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

(市民からの意見の聴取)

第26条 市長は、食のまちづくりに関する基本的施策を推進するに当たり、市民に関わる重要な事項につ

いて企画立案し、計画しようとする場合においては、あらかじめ、その概要を公表し、市民に意見を求めるものとする。

2 市長は、前項の規定により提出された意見について、市民に公表するとともに、その意見を施策の決定において考慮するよう努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、第1項の規定による意見の聴取に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

(市の体制整備)

第27条 市長は、食のまちづくりを推進するため、市の体制を整備するものとする。

2 市長は、審議会等における審議に応じ、必要と認められる場合においては、市の体制の整備を図るものとする。

(連携)

第28条 市長は、食のまちづくりの充実を図るため、他の自治体との連携および国際的な連携を図るものとする。

(地区への支援)

第29条 市長は、第16条の地区振興計画を策定するための各地区の活動および地区振興計画に基づいて各地区が行う食のまちづくりを支援するものとする。

2 市長は、前項の支援を行う場合においては、地区ごとに公平を欠くことがないよう総合的に判断し、調整して行うものとする。

(表彰)

第30条 市長は、基本理念に基づく食のまちづくりに関してその功績が特に顕著なものに対して、表彰を行うものとする。

2 市長は、第21条第1項第4号の御食国^{みけつくに}大使のうち、域外において小浜市の魅力を伝えることにおいて、その功績が特に顕著なものに対して、表彰を行うものとする。

第8章 食のまちづくり条例の位置付け

(この条例の位置付け)

第31条 他の条例、規則その他の規程により食のまちづくりの制度を設け、または実施しようとする場合においては、この条例に定める事項を尊重しなければならない。

(条例等の整備)

第32条 市は、この条例に基づいて、産業、環境、福祉、教育等必要と認められる分野の条例、規則その他の規程の整備に努めるものとする。

(この条例の見直し)

第33条 市は、時代の変遷や、社会の変化等市の置かれた状況に照らして、この条例が小浜市にふさわしいものであり続けているかどうかを検討するものとする。

2 市は、前項の規定による検討を踏まえ、この条例を改正する等必要な措置を講じるものとする。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。


出典：小浜市HP

2 推進体制に関し検討すべき事例

— 千葉県南房総市 黒字経営の道の駅「道の駅とみうら 枇杷倶楽部」—

(1) 事例の概要

① 地域の基本情報

<table border="1"> <tr> <td>自治体名</td> <td>千葉県南房総市</td> </tr> <tr> <td>人口（平成 22 年 国勢調査速報値）</td> <td>42,104 人</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>230.2 km²</td> </tr> <tr> <td>分野</td> <td>観光・商業施設 整備</td> </tr> </table>		自治体名	千葉県南房総市	人口（平成 22 年 国勢調査速報値）	42,104 人	面積	230.2 km ²	分野	観光・商業施設 整備	<p>位置図</p>  <p>※「白地図 KenMap」より、地図画像を編集し作成</p>
自治体名	千葉県南房総市									
人口（平成 22 年 国勢調査速報値）	42,104 人									
面積	230.2 km ²									
分野	観光・商業施設 整備									
<p>地域特性</p> <p>2006 年に 安房郡富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町が合併して誕生した、千葉県南部にある小都市。房総半島の最南端に位置し、房総丘陵を抱え三方を海に囲まれた温暖な地域となっており、美しい海岸線は南房総国定公園に指定されている。また、気候を活かした野菜や果実の農業が盛んで、収益性の高い枇杷の一大生産地となっている。千葉県の最南端である旧白浜町は太平洋に面しており、伊豆諸島や、冬の冷え込んだ時などには伊豆半島も遠望できる。</p>										

② 事例の背景

南房総市の西部、東京湾に面した旧富浦町は、人口減少が著しく、町の主要産業であった農業、漁業、観光は大きく落ち込んでいた。観光では、かつては「海の民宿発祥の地」として知られていたが、海水浴客の激減がきっかけとなり民宿の数が大きく減少していった（最盛期は 450 軒あった民宿が 100 軒以下に減少した）。こうした中、旧富浦町役場の職員が町長室に呼び出された。町長から、「座して疲弊を待つわけにはいかない。打って出るしかない。地域産業と文化振興の拠点、情報の発信基地を作れ」との指示があり、さらに「そのためには、運営法人を作る必要があるが、町の財政は余裕が無い。赤字を出したら、おまえはクビだ」と言われ、退路を断たれた。彼はその 3 年後、黒字経営の道の駅「道の駅とみうら 枇杷倶楽部」初代所長となる。

③ 主な内容

1993年に旧富浦町が資本金7,500万円を全額出資し、株式会社とみうら（現在は株式会社ちば南房総）を発足。旧富浦町長であった遠藤一郎氏が代表取締役として就任（また、役場の議員や観光協会・商工会・漁業組合の長が会社役員を務める）して立ち上がった「道の駅とみうら 枇杷倶楽部」は「地域産業と文化振興の拠点、情報発信基地」として機能する道の駅である。事業を開始した当時は事業運営ノウハウを全く持たず、地域住民・事業者の反発も多かった。しかし、採算性を維持しながら運営を進めていくために実施していた小規模ビジネス（パイロット・プロジェクト）を継続していく中で、ノウハウ・成功体験を蓄積し、成長を続けていった。地域の特産品である「びわ」を活用した特産品の開発や、独自の観光集客手法である「一括受発注システム」を生み出し、地域の情報発信拠点・観光振興の窓口機能をもつ道の駅として地域活性化に寄与している。現在は年商約6億円、地域取引額は約2億円（取引世帯数:450）を生み出していると共に、地域雇用の1%以上をまかなっている。また、2000年3月の「道の駅グランプリ2000」において全国多数の道の駅の中から最優秀賞を獲得した。

④ 事例の特徴

- 旧富浦町長であった遠藤一郎氏が株式会社の代表取締役として就任したのをはじめ、役場の議員や観光協会・商工会・漁業組合の長が会社役員を務める。
- 地域産業・情報発信の拠点として、地域の小規模事業者を束ね、ビジネスや情報発信の中心地として機能する。
- 事業者との連携を強めることによって、観光客にとっても「枇杷倶楽部へ辿り着けば後は枇杷倶楽部が案内してくれる」と思えるような観光コンシェルジュとして機能している。
- 困難な事業運営の中で失敗・成功を繰り返しながらノウハウを積み重ね、地域における一大ビジネス・黒字経営の道の駅へと成長していった。

⑤ 取組の経過

1990年、旧富浦町町長の一言から取組が開始された後、約2年間は試行錯誤の連続となった。1991年に「富浦町産業振興センター（仮称）設立準備班」が組織され、翌年には「産業振興センター室」を発足させたが、そこで注力したのはノウハウの蓄積であった。「有限会社富浦の味加工センター」を立ち上げ、会社経営や資金の確保、パイロット事業による事業運営など、「道の駅」を運営するための手法を実戦で積み重ねていった。1993年に第3セクターの「株式会社とみうら」が設立した際には、そのノウハウが生かされ、道の駅としての運営がなされていった。当初は道の駅という仕組みそのものの理解を得る事ができず、また民間事業者と競合する様な取組を行政が（税金を投入して）実施し、黒字経営を目指すことに対して大きな反発があった。地元事業者による反対署名運動が起こるなど、運営は難航した。しかし、地域間連携機能の拡充や情報発信など、「地域産業と文化振興の拠点、情報発信基地」としての機能を強化していく中で、反対運動は鎮静化していった。現在は年商約6億円、地域取引額は約2億円の一大地域事業として確立している。

(2) 設立～運営までの工夫

① 国と千葉県の支援を受けての資金確保

1993年に千葉県が実施した「アグリリゾート推進事業」の指定を受けたことで、事業費3分の1の補助を受けることに成功した。また、「ふるさと創生1億円」の補助資金の一部利用や、「道の駅」として運営することで、国からの補助を受けつつ独自資金を確保していった。

② 道の駅活用の下地づくり

旧富浦町は財政基盤が強固とは言えなかったため、施設整備後に失敗することのないよう予め施設工事着手前に仮設店舗でのシミュレーションを実施した。また、道の駅を運営するために設立した町100%出資の株式会社では、町長を中心に商工会長や観光協会長等を役員とし、観光による町の活性化に向けて町が一致団結できるような組織づくりを行った。

③ 文化事業と情報化による差別化

道の駅内にギャラリーを設けて町民の発表の場にしたり、人形劇普及事業を展開するなど、ビジネスの場としてだけでなく、地域住民の文化的取組を支援する場としての機能を持たせた。地域住民の訪問が増え、賑わいが増したことで「道の駅」活性化につながっている。また、観光ポータルサイトを構築し、情報発信についても地域の中心的役割を持たせた。誰でも、どこからでも発信・受信できる地域イベント情報やヘッドラインニュース、電子地図情報システム、観光コース提案システムなどインターネット技術が一般化してきた2001年以降、先進的に様々な技術を取り入れていった。今では年間200万アクセスを超えるサイトに育っている。

枇杷倶楽部の会館



出典：枇杷倶楽部 HP

枇杷倶楽部の内部

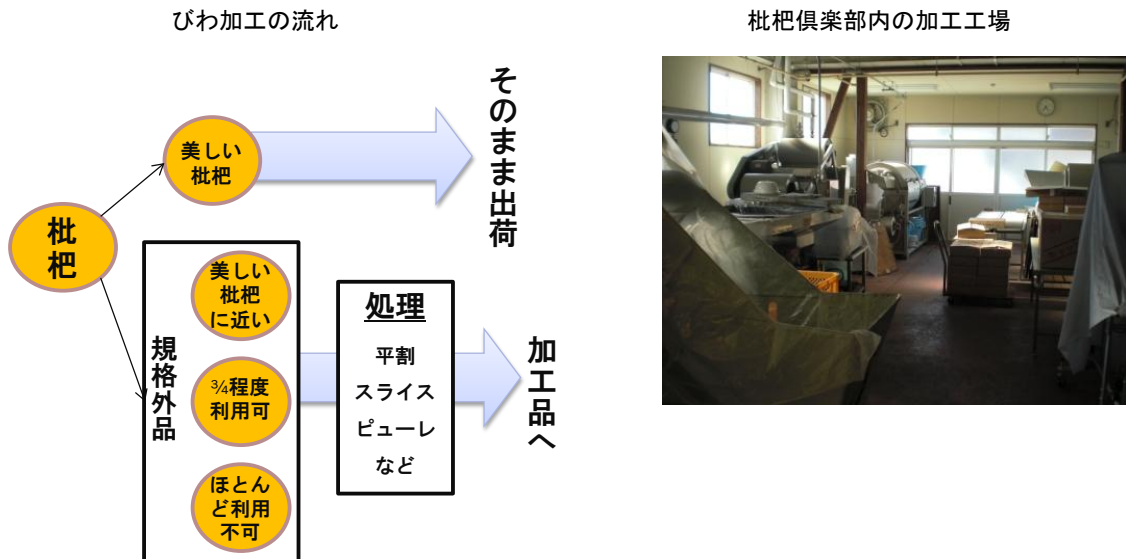


出典：枇杷倶楽部 HP

(3) 枇杷倶楽部独自の仕組み

① びわの加工

枇杷の収穫の期間は初夏の約1カ月間と短く、また生産量の約3割が出荷規格外となってしまう。枇杷倶楽部では規格外品となるびわを活用するため、加工品の生産・開発設備を設けた上で、様々な商品を独自開発していった。現在ではジャム、アイスクリーム、ブッセ、お茶、カレーなど40品目以上の加工品が施設内店舗に並んでいる。



② 一括受発注システム

地域には小規模な事業者が多く、目玉となる観光商品がない。その弱点を補うため、「枇杷倶楽部」が拠点となって地域資源を束ね、観光メニューを旅行会社に販売する、という仕組みである。事業者の割り振り、手配、紹介、送客の配分、代金の精算、クレームの対応までを一括して行うこのシステムは、旅行会社にとってもメリットが多く、積極的利用を生み出している。また、観光客にとっても、枇杷倶楽部に問い合わせれば地域のあらゆる情報を得る事ができることから好評である。



(4) 取組の詳細

① 地域連携機能の拡充

枇杷倶楽部の持つ地域連携機能は多岐にわたる。以下はその例。

- 直売所
地域の特産品や加工品を適正価格で販売する場所を提供する。
- レストラン
地域特有の食材を伝統的調理方法で提供する。
- インフォメーションコーナー
掲示板、パンフレット、道路情報、気象情報などをデジタルで配信する。
- 観光コンシェルジュ
南房総周辺の観光案内・バスツアー企画などを実施する。

枇杷倶楽部内のマルチメディア情報発信コーナー



出典：枇杷倶楽部 HP

② 「人形劇」の文化発信

旧富浦町では、1988年から「人形劇の郷」づくり事業が継続的におこなわれている。枇杷倶楽部では、文化振興の拠点づくりの一環として、この人形劇の取組との積極的連携を図っている。劇を発表する場だけではなく、人形劇の稽古場や関連イベントの開催会場として利用してもらい、プロジェクト普及に協力している。現在では、この人形劇は富浦の顔として定着するようになっている。

③ びわ加工品の製造と販売

40品以上の加工品を製造・販売している。以下は加工品の例。

びわカレー



ゆずシャーベット、寒天



(5) 本事例の注目すべきポイント

① 行政機関の積極的事業実施

稼げるまちづくりを進めるのであれば、それはビジネスと同義であり、時には思い切った決断をする必要がある。本事例は、公務員である町の一職員が、自らの進退をかけて汗を流し、取組を進めていった結果生まれたものである。高森町においても、時にはリスクを負い、稼げる観光地高森をつくり上げて行って欲しい。

② パイロット・プロジェクトの継続

本事例だけではなく、地域振興の成功事例のほとんどは、失敗を幾重にも重ねた上で成功をおさめたものである。「上手くいかなかった」という一時的な結果をポジティブにとらえ、反省を活かした上で、取組を進めていくことが成功につながっていく。高森町においても、今後様々な事業を進めていくとは思いますが、失敗して当然という気持ちを持ち、継続して取組を進めて行ってほしい。もちろん、失敗から学ぶことは必須である。

③ 地域独自の仕組みづくり

成功事例はただの一事例であり、それをそのまま模倣すれば成功できるわけではない。地域によって、求められる取組は千差万別である。仕組み作りにおいても、その土地によって最も効果の高い仕組みは大きく異なってくる。本事例では、枇杷倶楽部が中心となり、「一括受発注システム」など、地域における現状、課題を洗い出した上で、最も効率的と思われる仕組みを構築していった。高森町においても、地域の現況に最もフィットし、地域事業者にとっても受け入れられるオリジナルの仕組みを構築していくことが、稼げる高森実現の一助となるだろう。

③ 主な内容

美瑛町でのまちづくりを推進するため、はじめに実施したのが「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」と「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」の二つの条例制定であった。

「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」は地域住民の連携を強化し、信頼関係を深めつつ、みんなが誇れる住みよい街の実現を図ることを目的としている。「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」は、総合保養地整備法（リゾート法）に基づく北海道の「富良野大雪リゾート地域整備構想」の指定を受けたことから、リゾートホテルやペンションの建設から地域の景観を保全するために制定された。

観光まちづくりに関しては、「農業と観光の共存」を上位概念として取組を進めていった。駐車場やトイレの増設などを実施せず、観光客の受入体制が整っていないまま訪問者数が増加したことで、農家でのトラブルが増加したためである。「NPO法人びえい農観学園」を設立し、地産地消推進のための体制を整えた上で、農産物直売所などをはじめとした農を観光に活用するための取組を推進した。また、農村地区への滞在型観光強化を目指し、宿泊・体験の総合施設である「ふれあい館ラヴニール」や道の駅びえい「丘のくら」を建設した。また、廃校を利用した文化交流館・農産加工工場および体験施設など、観光客が美瑛の素晴らしさを体験し、消費してもらうための環境を整備していった。

「NPO法人日本で最も美しい村連合」に加盟するとともに、事務局を美瑛町が担うことで、まちづくりはさらに加速していった。「美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会」が設立され、町民主導による町の景観づくりのさらなる推進を図った。今日では、フランス、イタリア、ベルギー、カナダが加盟する「世界で最も美しい村連合会」に5番目の地域として加盟し、世界との連携が進められている。

④ 事例の特徴

- 二つの条例の制定以降、農業と観光の融合を目指した町づくりを進めている。
- 農村地域での体験観光をメインの商品として定義し、施設の整備やプログラムの構築を進めている。
- NPO法人「日本で最も美しい村連合」の加盟地域および事務局として、他地域との連携を強化していくとともに、世界各国との連携強化も進められている。

⑤ 取組の経過

- 平成15年 「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」制定
- 平成16年 まちおこし推進組織「NPO法人びえい農観学園」設立
- 平成17年 宿泊・体験施設「ふれあい館ラヴニール」オープン、NPO法人「日本で最も美しい村連合」設立。
- 平成18年 道の駅びえい「丘のくら」オープン
- 平成21年 美しい村づくり後援組織「美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会」設立。
- 平成22年 「世界で最も美しい村連合会」加盟

(2) 美瑛町の観光資源

① 景観

● ぜるぶの丘

8ヘクタールの敷地内に約3,000本のラベンダー、ひまわり、ポピーが咲き誇る町内有数の景観地。



● セブンスターの木

昭和51年に観光たばこ「セブンスター」のパッケージに掲載された木。またこの地区一体が農産物の作付けにより、色とりどりに見えることから「パッチワークの路」と呼ばれている。



● 北西の丘展望公園

5ヘクタールの広さを持つ展望公園で、公園内にはラベンダーを作付けしている。ピラミッド型の展望台からは、丘陵地帯の全景や十勝岳山連峰が一望できる。



② 温泉

● びえい白金温泉

日帰りでも楽しめることはもちろん、ゆっくり泊まってリフレッシュできる宿泊施設が多数あり、ゆったり森を散策しながら森林浴も楽しめる。また、「白ひげの滝」や「白樺街道」など、雄大な自然景観も楽しめる。



③ 食

● 農産物

アスパラ・じゃがいも・コーン・メロン・カボチャ・さくらんぼなど、雄大な大地でとれた多種多様な野菜を直売所などで販売している。



出典：(社)美瑛町観光協会 HP

(3) 日本で最も美しい村連合について

① 事例の背景

近年、日本では市町村合併が進み、小さくても素晴らしい地域資源を持つ村の存続や美しい景観の保護などが難しくなっている。失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観・文化を守る活動として、フランスの素朴な美しい村を厳選し紹介する「フランスで最も美しい村」活動に範をとり、NPO法人「日本で最も美しい村連合」が2005年より活動を始めている。

② 事例の概要

「日本で最も美しい村」連合は、それぞれの地域が、地域資源である美しい景観、環境及び文化を守り育て、小さくとも輝くオンリーワンに誇りを持つことを趣旨として、特定非営利活動法人として設立された。これまでに多くの企業や個人の会員の支援を受けつつ、その趣旨に相応しい加盟村とともに地域資源の保護や地域経済の発展に資する諸活動を推進してきた。具体的には、日本で最も美しい村の認証ロゴを足掛かりとした村のブランド作りや、連合による村同士が連携してのPR活動等である。現在は39市町村と5地域が加盟している。加盟するには以下の3つの基準による審査が必要。

1. 人口が概ね一万人以下
2. 地域資源が二つ以上存在する
(景観・環境・文化など)
3. 地域資源を活かす活動を行っている
(景観に配慮したまちづくり、地域活動、伝統の保全など)

③ 事例の具体的な取組内容

日本で最も美しい村連合として、積極的に様々な業務を行っている。以下はその例。

- 「連合公式ブック」
公式本として、44の加盟村の写真とガイドを掲載した本を販売している。人・料理・商品に着目したコラムや、各加盟村の美しい写真を紹介している。
- 「フェスティバル」
日本で最も美しい村連合最大のイベントとして、2012年10月3日～5日の日程で開催された。新規加盟村承認のセレモニーや地域間交流のきっかけとして、毎年一回開催される。

加盟している市町村の例（左＝群馬県利根郡昭和村、右＝岡山県真庭郡新庄村）



出典：日本で最も美しい村連合 HP

(4) 各取組の詳細

① ふれあい館ラヴニール

美瑛町の観光は通過型が大半であったため、訪問者数が増加していても消費額の伸びが芳しくなかった。そのため、町は地域資源である自然環境や農業を活用したまちづくりを進め、通過型観光から滞在型観光への機能転換を目指した。その取組の一環として建設されたのが、宿泊・体験施設「ふれあい館ラヴニール」である。パンづくり、豆腐づくり、いも餅づくり、バターづくり、アイスクリームづくりなどの各種体験プログラムを備え、また宿泊施設としても機能する。

ふれあい館ラヴニール



出典：(社)美瑛町観光協会 HP

② NPO法人美瑛農観学園

農村地域の地域資源（物・人材）を活用した地域おこしと、農業を基本とした景観を守り、活用した地域づくりを実現していく団体として組織された。現在は「ふれあい館ラヴニール」内に事務局を構えている。以下は活動内容。

- 都市と農村との交流
- 地域資源を活用した体験観光調査
- 体験型修学旅行受入調査
- 農村・自然ガイドマップ製作
- 地元食材の活用の推進
- 公園駐車場で地場産品販売所設置の取組と販売
- 魅力ある商店街づくりに向けた研究
- 美瑛の地域おこしと農観学園フォーラム
- 産業連携のしくみづくりセミナー
- 異業種研修会・先進地視察等
- 景観基金の創設に向けた取組

(5) 本事例の注目すべきポイント

① 農業と観光の融合を目指したまちづくり

「住みよいまち美瑛をみんなで作る条例」・「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」の二つの条例から開始されたまちづくりは、美瑛の美しい景観と観光の両立を目指して推進されている。観光振興により町の財政が一時的に潤っても、景観が損なわれてしまえば町の観光地としての魅力低減につながってしまう。高森町においても、基幹産業である農業および景観の維持をしつつ、細心の注意を払って観光振興を進めていく必要がある。二つの条例の条文と併せて、本事例が進めているまちづくりを参照しつつ、高森の観光立町推進の方向性を定めていってほしい。

② 「日本で最も美しい村連合」への加盟

加盟により他地域と交流を持てば、各地域が観光振興・環境保全のために実践していくノウハウを学ぶことができるし、広域での連携のキッカケを得ることもできる。町の観光振興を進めていく上でのヒント・機会を得るためにも、是非加盟しておきたい連合といえる。町が観光立町に向けて動き出した第一歩として、「日本で最も美しい村連合への加盟」をおこない、今後の取組を加速させていくことは有効な手段となるだろう。

③ 体験観光の拡充

「体験」というキーワードは、今日における国内観光振興成功のカギといえる。ただ「見る」、「聞く」、「泊る」だけの観光は、利便性が向上し、情報化の進んだ現代に生きる旅行者には訴求できない。日常では体験できない「非日常」を売ることこそ、稼げる観光実現の要件となる。他地域でも、「田植え」「陶芸」「果物狩り」「雪下ろし」など、その地域の日常的活動（つまり、他地域では非日常の活動）を体験観光商品として売り出し、成功を収めている例が多い。本事例でも「ふれあい館ラヴニール」という拠点施設で体験型観光プログラムを提供している。高森町においても、自然景観・歴史遺産・食文化などの魅力的な資源を活用した体験プログラムの拡充を図っていってほしい。

(6) 参考資料

① 美瑛の美しい景観を守り育てる条例 前文

美瑛町の農業景観は、雄大な十勝岳連峰の山々を背景に開拓の頃からの町民生活や農業の営みによってつくられてきました。この景観は、私たち町民に安らぎと潤いをもたらし、また訪れる多くの人々の心をいやし、感動を与えるなど全国的にも貴重な景観であり、町にとってかけがえのない財産です。

美瑛町には、農業景観をはじめ、それぞれの地域に生活や文化、歴史、産業の営みなどを表現している素晴らしい景観があります。私たちは、それらの景観や豊かな自然に囲まれた生活の中で、郷土を愛する心を育み、それを次の世代に伝え、いつまでも住みよい魅力ある町であり続けたいと願うものです。

そのためには、町民一人ひとりが景観づくりの担い手となり、町民等、行政、事業者が相互に協力して景観の保全と形成に取り組まなければなりません。私たちは、美瑛町の美しい景観が町民みんなの共有財産であることを認識し、町民みんなで美瑛の地域資源である景観を守り、育て、活かし、魅力ある美瑛町を創造するため、この条例を制定します。

② 住み良いまち美瑛をみんなで作る条例 前文

今日の美瑛町は、開拓以来、多くの苦難と試練を乗り越え、町の発展に尽くされた多くの先人により築き上げられたものです。

私たちは、先人が築いてきた町の地域資源や精神を引き継ぎ、地域に根ざした美瑛町らしいまちづくりを進めていかなければなりません。

そのためには、行政は、町の仕事が町民の意思に基づいてなされることを認識したうえで、その責任を的確に果たし、町民は、自らが持つ権利と責任のもと主体的かつ総合的視点に立った発言や行動により自治が行われる住民自治の精神を確認し、町民みんなが力を合わせて自らの町を自らが築いていくという地域社会の形成が必要です。この条例は、町民の豊かな社会経験と斬新な発想をまちづくりに活かすとともに、町民が自らの意思と責任において様々な活動に積極的に取り組むことができるよう、まちづくりへの町民参加を推進し、みんなが誇れる住み良いまちの実現に向けて取り組むために制定します。

出典：美瑛町 HP

委員会・検討作業部会名簿

委員会名簿

「高森町観光立町推進に関する調査研究」

委員長	佐藤 誠	熊本大学名誉教授
委員	土井 将年	NPO法人阿蘇フォークスクール理事
	本田 節	地域活性化伝道師
	吉良 充展	高森こでっち代表
	工藤 久典	高千穂町観光協会お客様サービス係長
	成尾 雅貴	熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課審議員
	江藤 訓重	熊本ツーリズムコンソーシアム会長
	甲斐 敏文	高森町政策推進課長
	藤田 萬豊	財団法人地方自治研究機構事務局長
事務局	服部信一郎	高森町政策推進課審議員
	眞原 友紀	高森町政策推進課政策企画係長
	緒方 久哉	高森町政策推進課商工観光係長
	岸田 拓士	財団法人地方自治研究機構主任研究員
	森 浩敏	財団法人地方自治研究機構研究員
基礎調査 機 関	篠崎 宏	株式会社JTB総合研究所主席研究員
	浪川桂一郎	株式会社JTB総合研究所研究員
	櫻井 太郎	株式会社JTB総合研究所研究員

(順不同)

検討作業部会名簿

「高森町観光立町推進に関する調査研究」

部会長	山村 将護	風と森の会代表
部会員	本田 節	地域活性化伝道師
	吉良 充展	高森こでっち代表
	工藤 久典	高千穂町観光協会お客様サービス係長
	津留 智幸	農家
	古賀 遼也	NPO法人阿蘇フォークスクール事務員
	谷川 洋一	南阿蘇青年農業者クラブ
	山室 智子	農家
	石橋 里香	ワールドワイズ代表
	甲斐麻友子	熊本学園大学生
	オブザーバー	高森町観光協会
高森町商工会		
事務局	甲斐 敏文	高森町政策推進課長
	服部信一郎	高森町政策推進課審議員
	江藤 訓重	高森町政策推進課
	眞原 友紀	高森町政策推進課政策企画係長
	緒方 久哉	高森町政策推進課商工観光係長
	植田 雄亮	高森町政策推進課政策企画係
	岸田 拓士	財団法人地方自治研究機構主任研究員
	森 浩敏	財団法人地方自治研究機構研究員
基礎調査 機 関	篠崎 宏	株式会社JTB総合研究所主席研究員
	浪川桂一郎	株式会社JTB総合研究所研究員
	櫻井 太郎	株式会社JTB総合研究所研究員

(順不同)

高森町観光立町推進に関する調査研究

—平成 25 年 3 月発行—

熊本県 高森町

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森 2168

電話 0967-62-1111 (代表)

財団法人 地方自治研究機構

〒104-0061 東京都中央区銀座 7 丁目 14 番 16 号 太陽銀座ビル 2 階

電話 03-5148-0661 (代表)

印刷 株式会社ワコープラネット

